

平成23年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成23年10月13日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成23年10月13日
4. 応招、出席議員

1番 岩崎成子	2番 野田泰博
3番 松尾榮子	5番 血脇敏行
6番 軍司俊紀	7番 山本清
8番 藤村勉	9番 藤代武雄
10番 多田育民	
5. 不応招、欠席議員

4番 秋本享志

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者 山崎山洋	副管理者 伊澤史夫
副管理者 岡田正市	監査委員 前田完一
会計管理者 寺島龍夫	事務局長 高島一郎
	印西 クリーン センター 工場長
庶務課長 武藤茂	
平岡自然 公園事業 推進課長	庶務課主幹 武藤秀敏
印西 クリーン センター 主幹	印西 クリーン センター 主幹
平岡自然 公園事業 推進課 主幹	織戸一夫
7. 管理者提出議案

認定第1号	平成22年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成22年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
報告第1号	継続費精算報告書の報告について
議案第1号	平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について
8. 議員提出議案

発議案第1号	福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を受けたごみ処理事業に関する意見書の提出について
--------	--
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

3番 松尾榮子	5番 血脇敏行
---------	---------
11. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（多田育民君） 定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。平成23年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会をいたします。

（午前10時00分）

◎代表監査委員あいさつ

○議長（多田育民君） 初めに、昨年12月、議会の同意をいただき当組合監査委員になられました前田完一監査委員に自席よりごあいさつをお願いをいたします。

○代表監査委員（前田完一君） ご紹介いただきました前田でございます。職業会計者として与えられたこの監査委員の職務を全うしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。

議事に入る前にですが、4番、秋本議員から欠席届が出ておりますので、ご報告を申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（多田育民君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立をいたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（多田育民君） 初めに、管理者から招集のごあいさつをお願いをいたします。

山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、平成23年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告いたします。ごみ処理事業でございますが、本年3月11日の東日本大震災により発生した震災廃棄物につきましては、9月14日をもって合計1,080トンの処理を終了いたしました。

次に、焼却灰から国の基準値を超える放射性物質が検出された件についてご報告いたします。6月28日付の国の要請により、同月29日に焼却灰の測定を実施したところ、国の基準を上回る放射性セシウムが検出され、国の方針に基づき一時保管をしているところでございます。その後7月末の測定により国の基準を下回る数値が確認されたことにより、県内の焼却灰のリサイクルを行っている会社と協議をし、リサイクルを行っております。なお、これまでの間、7月15日及び8月31日に千葉県に対し要望書を、また8月31日には東京電力に対し責任を全うするよう要求書を手渡したところでございます。

次に、次期中間処理施設整備事業の進捗でございますが、7月31日に印西地区を対象とした説明会を実施し、多数のご意見、ご要望をいただきました。現在周辺地区へのご理解、協力を賜るべく説明会を実施し、平成30年度の稼働開始に向け事業を推進しております。

次に、平岡自然公園整備事業でございますが、本年度816基を整備する第2期墓地区画工事契約を締結をし、来年度分譲開始に向け諸事務を進めているところでございます。以上で事業報告を終わります。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、平成22年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の歳入歳出決算の認定について、一般会計の継続費精算報告書の報告について、平成23年度一般会計補正予算（第2号）についての計4件でございます。詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

○議長（多田育民君） 大変ありがとうございました。

◎議事日程の報告

○議長（多田育民君） 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承を願います。

（「動議」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 追加でございますが、動議として申し上げます。

福島第一原子力発電所の事故により放射性物質の影響を受けたごみ処理事業に関する意見書の提出について追加されることを提案をいたします。

○議長（多田育民君） ただいま藤代議員から福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を受けたごみ処理事業に関する意見書の提出についてを日程に追加し、議題とすることの動議が提出されました。

この動議は、2名以上の賛成者がありますので、動議として成立をいたしております。

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を受けたごみ処理事業に関する意見書の提出についてを日程に追加し、日程第9として議題とすることについて採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに賛成の方はご起立お願いいたします。

（起立全員）

○議長（多田育民君） 起立全員であります。

したがって、この動議を日程に追加し、日程第9として議題とすることは可決をされました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（多田育民君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議席3番、松尾榮子議員、議席5番、血脇敏行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（多田育民君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（多田育民君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのおり出席通知がありました。

次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（多田育民君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問については一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行に

ついてはご協力をお願いいたします。

質問通告のあった議席2番、野田議員の発言を許します。

野田議員。

○2番(野田泰博君) 2番議員、野田泰博。無責任な中間処理施設整備検討委員会委員を任命した責任について。

クリーンセンター中間処理施設整備検討委員会の委員が7月31日の説明会で建設予定地を見ていなかったと聴衆の前で告白したため、説明会は混乱し、さらなる説明続行が困難になりました。クリーンセンターの管理者の諮問機関が平成21年から2年もかけて検討し、予定地を探し、印西市、白井市、栄町の組合構成3市町の住民への説明会にこぎつけたが、その委員の発言で中断しました。これに対して管理者はどのように考えるか、お願いいたします。

それから、私通告質問の2番目を読ませてもらいます。30年後の……

○議長(多田育民君) 一問一答で……。

○2番(野田泰博君) でいいのですか。では、それをお願いします。

○議長(多田育民君) 原則一問一答ということで。

山崎管理者。

○管理者(山崎山洋君) 野田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、7月31日に開催いたしました次期中間処理施設整備に関する説明会には100名ほどの皆様のご参加をいただきながら、当初のプログラムどおりには進行できず、質疑に終始したため、予定されていた講演会を中止せざるを得なかったことに、ご参加いただきました皆様と講演会をお願いしておりました横田静岡県立大学名誉教授には深くおわびを申し上げます。

検討委員会における現地視察につきましては、当時の市町村から推薦のあった5つの比較検討地はすべて民地であり、大がかりな委員会での現地踏査は差しさわりがあるものと判断されたことから、事務局にてビデオ撮影による報告とさせていただきます。また、比較評価方法が客観的な要素での3段階評価としたことで、委員会全体での視察は行わなかったと聞いております。

また、任命責任ということでございますが、住民委員につきましては構成市町村より各1名、それから環境委員会より1名のご推薦をいただいております。識見や良識を持ち合わせている方をご推薦いただいているものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) その委員会では、委員にビデオだけを見せたということですね。そういうふうに理解しました。

議員の私たちに説明したときは遠いところから、やっぱり工事中だったので、1カ所、ほとんど決まりかけている場所だけを見せていただきました。これは、決まりかけている場所というのは、その委員会の委員たちが判断した、最終的に残ったところの1つを3市町がほとんど決めようという形で最後に選んだところです。その選んだ根拠は、その委員会が点数をつけたためです。その点数に基づいて、最後に市長たちが決断をしようということで、ここにするかという段階で私たちにも教えてもらいました。問題は、その委員会はそういうところを見ないで点数をつけたのか否か、それをちょっと聞きたいと思います。見ていないのですね。

○管理者(山崎山洋君) 委員会の中での話ですので、事務方からご説明いたします。

○議長(多田育民君) 事務局、高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 委員会の中では、先ほど管理者から説明がありましたように民地でございますので、極めて全体での視察が難しいということから、まずはビデオ撮影をしてご報告申し上げたと。その後その委員会の中で、それ以上必要があればご案内をさせていただくということでご報告をさせていただきました。

また、この評価項目につきましても、各評価項目、25の評価項目がございますが、それぞれ3段階での評価ということでございます。その辺につきましてもご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) ビデオだけであったということで、必要があれば見てもらうということで。ですけれども、その必要というのは委員会のほうから出てこなかったのですか。また、反対にその7月31日の説明会では委員長からそういう話もなかったですし、また管理者側、今言われた高橋さんのほうからもそういう説明がなくて、ただ怒号でその貴重な時間が終わってしまったという感じがするのですけれども、何でそのとき説明しなかったのですか。その2点をお答えください。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) まず、委員会の中でのその視察の要請があったか否かということでございますが、ビデオでの説明をさせていただいた後、その後現地の視察の要請はございませんでした。

それから、7月31日におきましてその辺の説明がなかったということでございますけれども、そこら辺につきましては、委員会の委員でございました方がご発言をされていたので、その辺の経緯につきましては確認をしてからということで考えておりましたので、説明は省かせていただきました。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) というのは、これ2年間もわたって、約2,000万以上かけてこの委員会が長々と続いてきたわけです。そこで、最終段階に来て、住民説明のときにそういうような説明の仕方したら、はっきり言って初めて聞いた人は何で委員会も見ないでこんな決めたのだという、非常に大きな不手際だと思うのですけれども、今高橋さんのほうは説明会を開いたときの不手際とは感じられておりませんか。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 説明会においての不手際というご指摘ではございますけれども、やはりああいっただ公の場におきましては、すべて確認をとってからということでございますので、不手際ということでは感じてございません。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) つまりそれはあの7月31日にああいっただ形で終わってしまったのも不手際ではないとお考えですか。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) 7月31日での終わり方ということでございますが、当初のプログラム、用地の説明、それから基本計画の内容説明、その後質疑応答の後講演会というプログラムでございましたけれども、その辺につきましては時間の配分等が予定どおりいかなかったことにつきましては、先ほど管理者のほうで申し上げましたが、おわびを申し上げるところかなということでございます。しかしながら、質問に時間を割いたということにつきましては、不手際ということではなかったと思っております。

○議長(多田育民君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) いや、そこが問題なのです。今管理者のほうで申しわけないと謝って、ここで執行した、説明会を企画した人たちが余りそんなに不手際ではなかったというその差が私にはちょっと解せないのですけれども、これは皆さんたちが感じることで、別にそれ以上は言いませんが、もう少し、私から見たら、この議会議員というのは、市長がまとめて出して、それがいいかどうかを決める場なのです。市長ではない、失礼。3人の管理者が2年もいろいろ委員会の出るのを待って決めて、そして第1回目の説明会が、1人の委員が見ていなかったということを発言したことであんなにもめたというのは、私すごく腹が立ちまして、今まで2年間一体何やっていたのだと。2年前に2,000万円と決めた予算、何に使ったのだと。冗談ではない、そういうために使ったのかよと。

これ2,000万円というのは、皆さんのお金ではないのです。ここにいる市民たちの、町民たちのお金なのです。それをああいっただ形で終わらせてしまったら、ではこれからどうするのだよと。そうしたら、一々みんなに行って説明しなくてはいけない。私は、少なくともあの委員会は管理者の諮問機関なのです。だから、管理者の諮問機関の人たちが……人たちというか、人の一人でもってあれだけかき回されたら、何だその委員はと怒らなければだめなときに何も怒らない。調べてからとかなんとか言ったら、見せていないのがすぐわかるではないですか、高橋さんの言ったように。それを何でしな

かったのかなど。私後ろで聞いていて、その態度がすごく嫌だったです。もっとはっきりしてしまえばよ。委員会に言ったけれども、委員会は要請が全然なかったよと何であのとき言えなかったのですか。それとも、静かにさせようと思って言わなかったのですか。そうしたら、これは管理者の諮問委員を選ぶ選び方もおかしかったし、そういう無責任な、私にしてみたら無責任な委員を選んだし、あの委員の方は一生懸命もう毎回すごい発言をしていた人です。その人が何で最初にそういう見ことをやらなかったのか、見せてくれと言わなかったのか。これもまたすごい無責任です。2,000万返せやと言いたくなります。

そこに同席していた委員長、これもまた何も言わなかったです。これは、住民たちの多分いろんな怒声で……。怒号すごかったです、怒声というのか。市長やめろだとか、そういうところまで来たのです。市長は、何もここのごみ処理の市長だけではないのです。全体を見て、一部分なのです。だから、そういうことを言って、やはりあれの進め方は、素直に私たちも進め方を間違っていたということの反省にならなければ次のステップに行けないと思いますけれども、どう考えますか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 冒頭答弁をさせていただいたとおりの経緯でございますが、私のほうとしては諮問をする立場でございますので、検討委員会を立ち上げる。それにつきましては、専門家の方々のご意見も当然でございますが、市民の皆様やはり互選と申しますか、ご意見も当然必要だろうということで、各市町のほうから1名と、それから個々の環境委員会というものをつくってございますが、その中から1名を選んでいただいたということでございます。

私自身は、検討委員会には参加しておりませんので、検討委員会の中でその現地の視察、あるいはまたビデオ等による視認というものを行ったということでございますが、地元の方々には当然その地域がよく認識できるということであつたらしいのですが、専門家の方々は何回か現地を確認していただいたということを委員長のほうからもお聞きしております。そういう中で議論をし、検討されて、答申をいただいたというふうに考えておりますので、あの場での発言に対して、私のほうで責任云々ということにつきましては、当然選ばれる方々は識見や良識をお持ち合わせの方であろうということでご推薦いただいたと思っておりますので、任命責任につきましてはご理解いただきたいということでございますが、一応そういうところでございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） いや、これ市長というか、管理者がこうせいああせいと指揮してやる会ではないのです。その裏方が指揮してやらなければいけない。それで、ああいうふうになった場合、管理者として申しわけないと謝られた。でも、後ろに座っている方たちがああいうような進め方して非常にまずかったなと思わなければ次のステップに行けませんよと言っているのです。

私は、この21年、これは当初予算が2,000万以上超えるものができるときに、私はこういう質問しているのです。これは一般質問ですけども、この将来の見通しというのを、この2,000万円以上、2,026万円でしたか、の予算をとるときに、これは検討委員会というか、2年間かけて検討するためのいろんな費用だと言ったのです。それは、何から出てきたかということを知ったときに、最終的にすごいあのときもめたのです。5時、6時、7時、8時ぐらいまで委員会になったときに、私1つ非常に感激したというか、すごいなと思ったのは、私が質問したのは、それはちゃんと印西市議会にも説明のしたのですかとか何とかということ、どんどんそのときの当時の局長に聞いていったのですけれども、最後収集がつかなくなってきた、市長というか、山崎管理者が手を挙げたのです。私の政治決断だというような発言をされたのです。私は、政治決断だと言われたら、そうです、ここで政治家というのは市長と管理者、あとここに議員たちですよ。その人たちが決めて、裏方の人たちがそれを進めていくのです。政治決断だと言われたときすごいなと思った。

そのときに、何が政治決断だと私ちょっと反抗した記憶があるのですけれども、よくよく後で山崎市長の、今度市長の政治家としての経歴を見ていたら、その前に市長はたしか無投票で市長になられている。それは、市民から、議会から、市長のやっていることが認められた証拠なのです。それは何かというと、市長はそのとき明解に言っているのです。この印西クリーンセンターに関しては、はっきりと30年前のコンセプトをつなげると。だから、今私に対しても、21年度のときに最後に、昔の

コンセプトをそのまま継続させるのだと言ったのです。これで私はつながったなと思ったのです。昔のコンセプトというのは、町なかの一等地にこういうものをつくって、そしてごみ処理を迷惑施設にしないで、いかに市民たちが利用できるかにしていくというのがそのコンセプトです。そのときに管理者に聞いたのは、だったらこれから30年後も同じコンセプトにするのですかと。多分30年後も市長を続けられているとは思いません。だけれども、今の考え方ではそれでいくということを私は聞いたから、後で非常に納得した覚えがあるのです。ですから、これはそのとき町なかの一等地に設置し、住民監視の中に身を置き、迷惑施設を利用する施設にしていくというコンセプト、これはもうはっきり言っていたのです。その間、21年から今までの2年間の間、では印西市議会からそういうことに対しておかしいではないかという質問が出てきたのですか。出ていないです。市民から出てきたのですか。出ていないです。それで、目に見えたときにみんな騒ぎ出しているだけなのです。

だから、私たち議会議員とか政治家は、何もきょうあしたぱっと決めるのではないです。何年も時間かけて決めていかなければいけないのです。それを今回あそこの場で私はぶち壊されたと。今まで一般質問したり、時間かけたのは一体何だと。それを一委員のために話が進んでいかなかったと。こんなばかな委員会あるかと私は思っているのです。そのときに、私ははっきりとこの委員会というか、何のための委員会だったのかと思いました。むしろこの委員会がはっきり言ってちゃんとするのは、市長のための諮問としてそういうのを上げたら、それをきちんとやっていかなければいけない。印西の市議の人たちが、はっきり言ってこういう皆さんのいる傍聴の中で発言できないです、来年選挙ですから。私ははっきり言います。おかしいことはおかしいと。ここの議会議員をやっている、私はおかしいのではないかと言ったから、私は伝えているだけなのです。でも、課長が全然おかしくなかったということであるならば、これは話は別です。課長、それでもおかしくないと思っているのですか。やり方は正しいと思っっているのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 当日は、こちらの進行のまずさから混乱した点については、管理者同様全く私もそのように感じておりました、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。ただ、その時点では、現場の確認等については議事録の確認等をした後正式に答えたいという考えと、あとほかにも発言等がたくさんあったことから、その場での対応が後手後手に回ったことについてはおわびを申し上げたいと思います。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） わかりました。

はっきり言って、こういう再建設するときの市民の反応というのは必要以上に敏感になって、鋭いものです。これはもうつくる前から、ほかのいろんな建設現場、こういうものの建設現場でも同じことが行われているのです。だから、私としては物すごい気をつけてやってほしいということだけです。だから、これからもそういうことのないように、それから例えばあのお約束したのは、インターネットで一言一句絶対に言葉を変えないでそのまま議事録で載せろと言われて、多分それをしたと思いますけれども、それはもう終わったのですか。一言一句間違いなく出したのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 説明会の中でお約束した期日には間に合いませんでしたが、先週アップさせていただいております。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） そういうことで、住民の税金を無駄に使うなということは、あの200億もかけて使おうというものも当然のことながら、2年間の検討委員会の、2,000万円のそういうものを無駄に使ってはほしくないという思いでこの質問をしました。これからが始まりです、この周辺の住民たちに説明していくということは、だから、非常に細心の注意を持って、特に事務方の人たちはやっていただきたいと思います。

では、次の質問をいたします。この2番目の質問は、この新しい施設が、つくろうとしている施設が30年後の住民のために現在の住民が支出する額についてということです。クリーンセンター中間処理施設整備検討委員会委員は、既に次期建設用地を管理者の間では合意して住民に説明を開始しまし

た。以前の私の一般質問で、30年後のクリーンセンターのコンセプトをこれからも30年後同じように持続させるのかと聞いたことがあります。これは先ほど言いました。そのとき、管理者は30年後のために今までのコンセプトを継続すると訴えております。管理者が30年後のための人々に対して決断しようとしている中間処理施設、用地、費用の負担というのは、現在の3市町の住民に重くのしかかっております。30年後の人々のために広大な施設を購入するのは、未来のための費用を負担する人に、今の人にとっては少々つらいものではありませんか。購入しようとする管理者に未来の責任について説明願いたいと思っております。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 環境整備事業組合の責務は、ごみ処理を将来にわたり安全に、安定的に、そして住民が安心して暮らせる生活環境の保全にあるというふうに考えております。そのためにも、ごみ処理施設の更新は必要であり、検討委員会で新たに出された3つのコンセプト、これにつきましては、1つは地域特性を活用する先進的な資源循環システムの構築、いま一つは地球環境と地域還元を両立するバランスのとれた模範的都市施設の実現、いま一点につきましては安全で安心の確保と災害時にも対応可能な処理機能の構築でございますが、この3つのコンセプトに基づいて最善の施設を整備していくことが現時点における将来への責任であると考えております。施設を整備する場所につきましても、都市計画やまちづくりについての場所、また環境に配慮した場所について選定をさせていただいたものと考えております。また、その費用負担は、将来へ向けたごみ処理の安全、安心、安定を維持していくためには必要であると考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 先ほどから私30年前と言っているのですけれども、本当にできたのは34年前なのです、これ。失礼しました。34年前のコンセプトです。将来人口増のときに増設する土地というものも見込んでここにつくっているわけです。これは、土地代では2.5ヘクタールあると思います。これもたしか調べたところ23億円の費用だということで、今度の土地は何ヘクタールで幾らぐらいの土地代になるか。今ネゴしている最中でしょうけれども、大体おおよそ概算ではどのぐらいになるのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現時点における事業費につきましては、用地費として約40億を見込んでございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） これは4ヘクタールで40億ですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 4ヘクタールで計算してございますが、必要面積については今詳細に詰めておりまして、4ヘクタールよりは減少することを前提に今検討させていただいております。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 今までのコンセプトでいきますと、この土地を購入して、あいているところに増設して、なおかつそこは、あいているところそのままにしないで、市民にもっとテニスとかなんとかで、そういうので開放する、たしかそこにできていますよね。別にこれは市民が使って非常にいいところで、別にそれは問題ないと思います。今度は1.6倍です。ここの2.5から4ヘクタールの中で1.6倍。それを40億で購入するということなのですが、三十何年後のためにその用地を購入して、今回34年前にここにつくると言っていたテニスコートがあるのです。ここをやめてほかのところに行くという34年前のコンセプトを、結局はコンセプトはそうですけども、場所は維持できないわけですよ、もし新しいところに造るとしたら。

そういう意味では、今度の土地は、あいている土地に何をつくるのですか。まだこれからだと思いますけれども、それこそテニスコートではなくて、今までと同じようなぐらいの規模、最初の規模でつくるとしたらサッカーコートでもできるのではないかなと。そういうふうにして、その土地が、私

たちそこまで全部買わなければいけないのという素朴な疑問なのです。40億というと210億ぐらいの予算、多分安くなっても200億ぐらいですけれども、40億といたら160億で、もしここでやるとしたら、土地だけの問題でいってらできるかもしれません。でも、これはここを使いながら壊してつくるという非常に至難のわざ、これは難しいと思います。でも、せつかく三十何年前の人たちがここに場所も用地も確保しているのを、これは、このコンセプトというのはどういうふうにかえたらいいのですか。もしお考えになっている方が、この管理者及び管理事務をやっている方たちがいたらちょっと教えてください。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 4ヘクタールの内訳でございますけれども、まずは熱回収施設、それからリサイクルセンター、それとそれらの建てかえ用地、それを目途にしてございます。これらにつきましては、検討委員会のほうでまとめました施設の基本計画、こちらの中に、できればベストな状態ということで、4ヘクタールがベストであるということが書かれております。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） その委員会が4ヘクタールと言ったからそういうふうにかいていると言いますけれども、この委員会の人たちが……人たちが1人か何人かわかりませんよ。その中で、見もしないでやったという。これを何点と点数つけたと。こんな無責任な委員会というのは、私は議会議員として信じられません。だから、やっぱり僕はきちんと委員会が本当に機能していたかどうかというのをむしろ知りたい。例えばこの4ヘクタール、1日の処理量は幾らというふうにか計算していますか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 施設の規模でございますが、現段階での見込みではございますけれども、熱回収施設、ごみ処理焼却施設につきましては日量240トン、さらにリサイクルセンター、粗大ごみ、不燃ごみの処理施設でございますけれども、こちらにつきましては日量25トンというふうにか見込んでおります。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 千葉県の中のごみ処理15カ所を、ちょっとこの面積と処理量を比較してみたのです。そうしたら、大体3ヘクタール以上あって、大きいところで1日450トン、それから570トン、405トン、600トン、375、400、150、180、250、693。693になりますと、大きいところですから、約4.9ヘクタール。この辺からはずっと大きいのです。1カ所だけ4.7ヘクタールで180トンというところもあります。これ土地ですから。この土地と処理の量は関係ないのかもしれませんが、たまたまそういうようなものがあるということだけで、これは正しいとか悪いとか言っているのではないのです。うちのほうは4ヘクタールで240トンというのは、この土地のほかから見たらそんなに大きくないし、でも処理量はもう少し上げられるのではないかと思いますけれども。

ただ、私が思うのは、この4ヘクタール使う必要があるのですかと。40億もかかるのだったら、はっきり言ってここでもいいのではないかなと。もうちょっとちっちゃくしてもいいのではないかなという気持ちはあるのですけれども、今この土地のネゴは大体議会議決になってから決めると思いますけれども、いつごろ議会議決をされる予定ですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 来年度の当初予算に計上を考えてございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 来年度というのは、平成18年度につくった流れ、大きな流れの中の一環で18年度というのが出ていますね。それで、24年か、当初予算でやらないと間に合わないということだと思います。間に合わせるために、その土地は来年度の当初予算で絶対に購入しなければいかぬということだと思いますが、その土地に関して、40億ですよ。何らかの形で話し合いは続けていると思いますが、それはもう全然動かないものなのではないでしょうか。これから少しネゴできる状態ですか、そうでもないですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現在所有者と価格、あと売り渡し時期等については

協議を進めさせていただいております。その中で、先ほど私も申しましたように、面積が4ヘクタールが理想という形で進めておりますが、最大限土地を有効活用する方向で今検討しております、少しでも面積のほうについては4ヘクタールを切るような形で相手方と交渉を進めております。また、単価につきましても、現時点の単価というような話で相手方とは交渉しておりますが、年度を越した4月以降の単価を再度所有者のほうで鑑定等した結果でまた協議をしたいということで話は聞いております。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 私たちが、例えば今私は栄町安食台というところに住んでいるのです。そこで住んでいて、その家を壊してそこにつくるよりも、新しくどこか土地買ってつくってしまったほうが安上がりになるのだと、これはわかるのです。今ここでこれからこの土地を活用して新しい炉をつくるということ、追加の炉をつくっていくということは、委員会のほうでは余り効率よくないという結果が出て、要するに移ろうという形なので、それを確認したいと思います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 委員会のほうでの効率、ここでの評価ということになるかと思いますが、委員会での評価につきましては、平成21年度に行いました評価結果、25項目における評価結果がすべてでございます。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 再度加えてお答えを申し上げます。

ここでのいろいろな不都合な部分につきましては明らかにはしてございますけれども、25項目における評価の中には、それらは一応できるかできないかということでは入ってございません。ここでのやはりやる中での不都合な部分といいますか、注意しなければいけない部分につきましては、狭い敷地内での、やはり片方では工場が稼働しながら、搬入車両がある中で、片方では工事をしなければいけない、そういった部分は工事中の安全性の確保という面ではやはり不利な点にはなるかというふうには思われます。

以上です。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 今新しく建てかえの中に、新しい土地を購入してやる中に、ここでやる不都合のことは入っていないと言われましたね。25項目の中に入っていない。でも、これはやっぱりその項目の中に入れろといっても、委員会がつくったらもう入れられないのかもしれませんが、やっぱりこの管理者としてここでやることの危険性とか、そういうものもきちんと加味したものを市民にどうか、我々みんなに提示しないと非常に難しいのではないですか。何でここではだめなのだという議論というか、紛争がまた出てくると思います。それに対して、いやそういうのは危険ですよとか何とか言ったって、何もないのではないと言われてしまえば、これそんなことはどこにも書いていないと言われてしまう可能性ありますので、そういうところが、非常に住民サイドに立った者の考え方が足りないのではないかと思います。むしろ私は今ここで一般質問というのは、管理者と執行部の人たちに我々議会議員として話さなくてはいけないことはたくさんあるのですが、そういうところを市民に対してもうちょっとアピールしていけたらいいと思いますけれども、どうですか、管理者、そういうような、何でだめなのかということまで、そういうところまで説明して、こうではないかという決断というか、何かありますか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） この現在の位置に建てかえるという案もございました。確かに各構成市町村の議会にご説明をした経緯がございます。その中で、この場所ありきという議論はいかがなものかという話がありました。野田議員も多分そのときの議論はご存じだと思います。その後、経済社会状況が30年前と変わってきておるということで、そういうものも加味しながら、ここも含めての議論を構築してもらいたいということがございましたので、検討委員会にゆだねるということをしたわけでございますので、検討委員会のほうで出た結論が今申されたとおりでございますが、検討委員会の中で検討されなかった部分につきましては、今後管理組合として、要するに環境整備事業組合とし

て議論を深めるために、もう少し研究をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思
います。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） 今管理者からそういう話を聞きました。でも、非常に気をつけてください。
というのは、今まで2年間検討したときにそういう問題点が全然出ないで、それで委員会の人たちが
話し合った以外に問題点が出てきたという、その問題点が、もし何で委員会にそんな話出てこないの
となったらもっともめる形になると思います。ですので、そこら辺はだれがどのようにどうやってそ
の問題点を出して、どうやってクリアにしていくかということは非常に慎重にやってみてください。
そこら辺は、今ちょっと管理者にお話聞きたいと思います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 当然25項目の中で包含されているものという認識でございます。ここでの
建てかえについてのメリット、デメリットについては、当然25項目で検討された中に包含されておる
と。ただ、それを抽出して、ここでの建てかえのためのメリット、デメリットを議論したということ
ではなくて、全体の議論の中に当然メリット、デメリットについては包含されていると思しますので、
それを抽出をしていただくというような手法をとっていただいているということでございます。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） もう時間もないので。私今回7月末の検討委員会、委員会の方もいらっしや
って、その説明会に対して非常に議員として不満だったのは、委員会の委員が出てきてもう信じられ
ないことを言い出したと。その委員を選んだ管理者はどうなのと、議会はどうなのということを物す
ごく知りたかったのです。大体その出てきた背景もわかりましたし、委員会が余り勇気を持って決断
した内容ではないなという印象は持っております。ですので、再検討というのではなくて、むしろそ
れをベースにして管理者側がよく話して、あとは議会の中でもみ合って、これから一番ベストな方
向をどんどん探していかなくはないかと思っておりますので、ぜひ市長、そこら辺
は問題点も明らかにして私たちに話してみてください。いかがですか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） そういう意味合いも込めまして、当日講演会を予定したわけでございます。
何人かの発言の中で講演会必要ないというような話があったと思えますけれども、そういうことでは
なくて、検討委員会の中でどういうものを検討して、なぜこういう結論が出てきたのかということに
ついて、ぜひ講演会を開かせていただきまして、市民の皆様にも、議員の皆様にもご理解を賜るよ
うな形をとりたいと考えております。このことにつきましては、当日私のほうから横田委員長にはお
わびを申し上げまして、委員長のほうから後日改めてでも結構ですよという話もございましたので、
その検討委員会の状況等につきましても、ぜひまた講演会等の機会を設けて皆さんにそれぞれ説明さ
せていただきたいということであります。

○議長（多田育民君） 野田議員。

○2番（野田泰博君） これで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（多田育民君） 以上で野田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開はこの時計で11時5分とします。10分間休憩。

(午前10時55分)

○議長（多田育民君） 一般質問を再開します。

(午前11時05分)

○議長（多田育民君） 次に、議席6番、軍司議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 6番、軍司俊紀でございます。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問、大きく2点です。1点が次期中間処理施設整備について、1点が放射性物質を含む焼
却灰の取り扱いについて、大きく2点質問していきますけれども、今回は完全に一問一答ができる

ということで、ちょっと質問の順番を変えさせていただこうと思っております。

一番初めにお聞きしたいのが、地域住民説明会について、これ（５）にありますけれども、10月2日に大塚3丁目のほうで地域住民への説明会ということで、7月31日の結果を受けて10月2日に行われた説明会の内容について、どのような質疑がされたのか、今後継続して定期的に話し合いを行っていくのかどうかをまず質問したいと思います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 10月2日の説明会ということでございますが、大塚3丁目の町内会における地区説明会に約180名の住民の方々が出席をされ、建設予定地決定に対しての経緯へのご質問、ご意見を多くいただきました。その場でもお約束をしたのですが、継続して対話の場を設けていこうということでございます。

内容的なものにつきましては、事務方から答弁いたします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 当日は、今管理者からもありましたように、いろいろな質問がございました。その質問、回答内容、お互いに整理しまして、次回の説明会等に向けて、次回よりよい成果のある説明会をするために分析等をした結果、いつごろやるとか、どのような形でやるかということ自治会の皆さんと連絡とり合って決めていこうということでその場は解散しております。言葉上で、電話等のやりとりですと、誤解等があるということで、メールでお互いに連絡をとり合ってやっていきたいと思いますということで確認をとってございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、継続してやっていくということですが、大塚3丁目のほうからは一応要望として、実は私もこの説明会途中から参加して聞いていたわけなのですが、大塚3丁目のほうからは一応この話し合いが落ちつくまでは、正式に移転先を組合側では決めたというふうには言っていますけれども、建設工事なんかにも入らないし、用地の買収なんかもしないというような認識を持っていると思いますが、その辺は組合側としてはこの話し合いがまとまるまではそういったような次のアクションをとらないという考え方でよろしいのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 組合としましては、今回の補正予算等で計上させていただき、先ほども私が言いましたように来年度の当初予算で用地取得費を計上ということで事務的には進めさせていただいております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、では一体その話し合いというのは、大塚3丁目の方々、それから今回の話には出ていませんけれども、泉の方々にあきらめさせるような説明会ということなのか。それとも、納得というのは、これどういうことを納得というふうにして組合側は求めているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 次期施設の更新については、ご理解をいただけるよう説明会を続けさせていただくということで考えてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、結局今のお話だと、実際きょうこの後補正予算の議案も出てきて、その内容については補正予算のときに改めて質問させていただきますので、そこには触れませんが、こういう説明会ではなくて、それこそ今後のほうでちらっと言っていましたけれども通告ですよ。これは、そういうふうにしますよというだけであって、何らお互いの合意をとりながらやっていくというものではなくて、あくまでもこういうふう考えているから、ご理解を得るといよりも、もう押しつけるというような認識に立っているものだと思いますが、その辺についてはどう思われますか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） ご理解をいただけるよう説明をさせていただきたい

ということです。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） この話ばかりやっけていてもしょうがないので、1点だけ確認します。これ7月31日の説明会、このとき私も出席しているのですが、1つ住民側から要望が出ていて、住民としては組合や自治体が誠意ある対応をしてもらえないとすると、住民側としては移転先には納得しないということで、これ司法の場に出て、土地の買収反対や工事差し止めといった法的手段も視野に入れなければいけない、こんなような意見もあるのですけれども、それについては組合側は受けて立つというような意向でよろしいですか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 仮定の質問に対するの答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今管理者のほうから仮定の質問というふうにおっしゃいましたけれども、この後議案として、先ほど工場長のほうから議案として今回出てきているということなので、仮定ではなくて、具体的にもうどんどん進んできているわけです。それについての認識は、管理者は仮定ではなくてこのまま事実として進めると。大塚3丁目に対する説明会は通告だという認識でよろしいのですか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 大塚3丁目の方々に対しては、説明会を開催してもらいたいというところがございますので、説明会を開催させていただくということでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 大塚3丁目に対しては、ではそういったような考え方というのは、説明会という名前でやるというふうに考えておきたいと思いますが、では泉地区については同じように説明会というのは考えていらっしゃるのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 組合のほうからは、泉地区に対しまして、大塚3丁目と同様説明会の開催要望等の打診はさせていただいております。また、10月2日、大塚3丁目での説明会の後に、再度泉地区に対して要望の文書を直接お渡ししたいというふうに今私は考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今のお話をお聞きしていると、とりあえず泉地区に対しても何らかのアクションをとっていただいているのだなというのはわかりますけれども、7月31日の説明会、私も出席させていただいて、この間の説明会も出て、市民の方々の意見も聞いてきたわけなのですけれども、全然納得皆さんしていないわけです。やっぱり最終的には、先ほど管理者のほうは仮定の話だというふうにしておっしゃっていましたが、これ仮定ではなくて、では仮定のことは考えないのかという話になると思うのですが、やはりいざとなったらこれは司法の場に出てやらざるを得ないのかなと考えている住民の方も多と思うのですけれども、それについてあらかじめの組合側としての考え方だけをお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 先ほど管理者からもお答えさせていただいたとおりでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 幾らやっても話進まないと思うので先に進みますけれども、一番初めに今回の通告にありましたけれども、これは移転先予定地の決定について、組合議会に対してはやはり全員協議会での事後説明だったわけです。何で事前に説明できなかったのかを確認したいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 箇所の決定につきましては、各市町村から上がってきたものを3カ所に絞ったと。2カ所等については議員各位には説明等をさせていただいております。

ので、あの段階では決定したということ和管理者より報告をさせていただいております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今の工場長のお話だと、3カ所になったということは事前に我々組合議員のほうも聞いていたわけなのですけれども、その3カ所から具体的にその1カ所に決まったという話は全員協議会で初めて聞いた話だったと思うのですけれども、それについて何で事前に相談なり打ち合わせがなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 箇所の決定につきましては、あくまでも管理者、副管理者の中で決定することでありまして、議員各位に相談して決をとる内容とは理解してございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そういう認識だったらば、それはそれでしょうがないのかなと思うのですが、そうすると、言いかえると、では十分な審議が議会で行われるというふうに今後考えてよろしいのですか。それは、議会側から十分な審議をしたい、十分な審議時間をとりたいという要望を議会側から上げれば、十分な審議時間をとっていただいて、このままいくと次は2月の定例議会になりますから、その間に臨時議会等を開いて、これについて執行部側の要望を求めるといふことは、これは議会側で考えればいいという認識ですか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） あくまでも議会の皆様の中で議論をされるべきものであろうと思います。その後、要請等がございましたらば、当然対応をさせていただきたいということでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 一番心配しているのは、十分な審議時間が議会の中であるのかということのを思っています。あとは十分な資料を出していただきたいなというのはあるのです。それは、我々のほうからも求めていきたく思いますけれども、例えば今回議会の前に初めて次期中間処理施設整備事業事業対象用地選定資料というものが出てきているのです。これ全部で16ページありますけれども、こういったような資料であるとか、そのほかホームページ上に公開されているものも私も随分打ち出しましたけれども、こういったような資料というのはあらかじめ議会が求めないと出さないというものではなくて、やはり執行部側から市民への説明責任という意味で、市民の代表たる組合議員に出してしかるべきだと思いますが、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 私どもで提供できる限りの資料は、今後についても提供させていただきたいと考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 先に進みます。

2番目です。ごみ処理基本計画にのっとして、平成22年度の印西地区のごみの発生量、排出量原単位の当初予測と実際の乖離はどのぐらいあったのでしょうか。とりあえずこれをお聞きします。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 平成22年度の印西地区のごみの排出量原単位は、行政回収と団体回収の資源物を合わせまして1人1日当たり845グラムというものでございました。これは、平成20年度に策定をいたしましたごみ処理基本計画で設定した中間目標年度である平成27年度の減量目標値である964グラムを大きく下回っております。また、資源物を除く家庭系、また事業系の排出量原単位を見ますと、27年度の減量目標値である517グラム、534グラムに対して、実績それぞれ517グラム、149グラムでありましたので、事業系ごみの減量は大きく進んでいるということがわかります。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 数字今書き写せなかったもので、それは後ほど教えてほしいのですけれども、今のお話を結局聞いていると、ごみの減量化は非常にいいことだと思うのですけれども、進んでいる

と思うのですけれども、ごみの減量化が進んでいく上で、今後この中間処理施設の整備に対して影響を及ぼすものではないのでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） ごみ処理施設につきましては、排出されたごみ等を安全安定的に処理しなければならないということは皆さんもご承知いただいているところだと思います。そのようなことから、次期施設では日量240トンのごみ焼却炉が必要であると、最低限必要であるというようなことで施設規模は推定してございますが、平成25年の計画の中で将来のごみ排出量、施設規模についても再度検討し、決定していきたいというふうに考えてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 2年間かけていろいろ検討してきたわけなのですが、今の工場長の回答だと、平成25年度にまた改めてごみ処理基本計画をつくるというような回答だと思うのですが、そうするとそれに合わせて工場の規模なんかも考え直したらいかがなのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） あくまでも先ほど申しました日量240トンというのは現時点でのことでありまして、先ほど私が申しました平成25年の計画で最終的な規模等は決定していくような過程を考えてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） その平成25年度に決定するものというのは、現時点で平成25年度のほうを見込んで、それ以降ごみの減量化が進んでいっても240トンのものをつくっていくという考え方は間違いないのですか。もっと例えば小規模なものをつくったり、例えばほかに外部委託をするとか、いろんな考え方があると思うのですが、その辺については組合としてはどのようにお考えになりますか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 資源化等で、ごみの発生率等は減少することも当然、それを見込んで私ども組合でも各種事業は展開させていただきます。しかしながら、平成30年以降の人口増等も見込んでの計画となりますので、現時点では平成25年に作成するごみ処理計画をもとに規模等は検討させていただきます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今日、私の決算の総括質問に対しての資料ということで多分出てきたと思うのですが、平成22年度の決算の概要という資料をいただきまして、これ見ると、21年度から22年度について、当然印西地区人口増えてはいますが、これを見ると明らかに、例えば印西クリーンセンターの処理量なんかは減っているわけです。減っている中で、もちろん人口は増えてきます。でも、今回21年度から22年度にかけて印西市だけでも約1,000人から1,500人ぐらいたしか人口がふえているはずなのですが、減っているというのを十分考えると、やはり平成25年度にもう一度ごみ処理基本計画を見直して、それに合わせて、2年後に合わせて今回の次期中間処理施設の整備も進めるべきではないかなと私個人は考えるのですが、どのように思いますか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 軍司議員のおっしゃるとおり、その時点でのごみ量等から推測して次期施設の規模を決めていく考えです。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） こればかりやっているとしようがないので、何か全然話がかみ合っていないなと思いますが、今回その次期中間処理施設の整備において、一番の1つのキーワードということで経済の合理性という言葉が出てくると思うのですが、その経済の合理性についてちょっとお聞きしていきたいと思うのですが、この現在地から今回大塚・多々羅田地先ということで、移転予定地に、9住区のほうに移るとということで、移転先予定地、移転すると仮定した場合の現在地の土地の評価額は、クリーンセンター跡地であることをこれ十分に勘案して評価されているものなのですか、確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現在地の価格につきましては、用地選定に用いた概算売却を平米当たり17万という設定で行ってございます。売却は、約10年後になると見られ、その時点での価格、経済情勢やその時点による評価によっては大きく変わるものでございますので、現在の価格の算定については、その辺についての反映はさせてございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 質問内容は、ちょっと違ったものになりますけれども、先ほど申し上げたように組合議員に次期中間処理施設整備事業の事業対象選定資料というのを渡されて、ここの中に資金計画が載っているわけなのです。ですから、ここにのっつた形で資金計画を考えていくと思って間違いないのかどうかを確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 資料については、あくまでも概算ということで、施設規模等についても今後の計画にのっつてまた算定されるものと理解しております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 仮定のものだといっても、具体的にはやはりこれにのっつた形でやっていくのではないかなというふうにも考えるわけなのですけれども、そもそもこの印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画というのは23年3月、ことしの3月に出了されたものだと思うのですけれども、ここに今回次期中間処理施設の整備をするに当たって事業方式の検討を行うと書いてあるのですが、その事業方式の検討というのは行われているのですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 事業方式の検討とは、主に民活、それについて検討委員会の中で検討いたしました。その結果として、この施設基本計画の中に記載ございますように公設民営方式、これが委員会の結論としてはベストではないかということではいただいております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 先ほどの野田議員の回答にもありましたけれども、大体これ全部で200億円使うという話だったと思いますけれども、この200億円というのは公設民営方式で200億使うという認識ですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 今議員の言われている200億円というのは、施設の整備費のみでございまして、公設民営というふうになりますと民営の部分、要は長期にわたる民間企業での運営につきましてはこの中に含まれたものではございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それについてはわかりました。ということは、整備について200億円ということであれば、この資料にも載っていますけれども、これ交付金とか地方債のめどは立っているのですか。それは、算定時に例えば利率は幾らでやっているのですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 特定財源の話だというふうにとらえますけれども、特定財源につきましては循環型社会形成推進交付金、これが対象事業費の3分の1ということで聞いてございます。今のところ制度的にはそういう形にはなっておりますが、財政的にはこの年度ごとの財政状況によって異なるということも聞いてございます。さらに、起債、地方債につきましては、それぞれの地方債につきまして規定どおり計上してございまして、3%の利率をもって計算をしております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 考えているとおり進めばいいのかなと思うのですけれども、その前にちょっとこの資料を読んでいたら、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画では、事業スケジュール中に交付金関連という項目があるのです。その中に、次期地域計画策定というものが資料中に出てくるのですが、この次期地域計画策定というものは、これは6月から整備をするとなってますけれども、これは何ですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 地域計画につきましては、この交付金をいただくために策定が義務づけられているものでございます。5年前に策定をいたしましたので、今回この期間が5年になってございますので、その5年後の、またこれ来年度以降5年間の計画を立てるための作業でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そのような説明が議会にはなかったと思うのですが、それは何ですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 今年度の当初予算のほうで計上してございますけれども、その中で内容については入っているものでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 当初予算の審議のときに私いなかったのですが、そこで説明あったのかもしれませんが、今後例えばこの事業がそのまま進むとすると、やはり経済的に構成市町村、印西、白井、栄、それぞれの自治体に対して負担がかかってくると思うのですが、その負担割合はおおむね印西市6、白井市3、栄が1だというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 議員のお持ちの資料の中では、それぞれの人口割合、当該推計人口の割合で算出をしておりますけれども、例えばそれは事業費の一般財源について、これまでの大きな事業につきましてはすべてそういった形でさせていただいておりますが、地方債、これの償還につきましては前年度人口割合ということで償還をしております。したがって、ここでさせていただいた割合につきましてはあくまでも概算でございまして、実際に地方債の部分が多あるとは思いますが、そこにつきましては当該年度の人口、前年度の人口割合になるかというふうに思われます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） このまま進むと、結局、まず来年の当初予算、それから4月と言われておりますけれども、土地の契約においてわずか500メートル移転するのに40億かかるというふうなことになると思っておりますけれども、ではこれは印西市は、印西市民は24億、白井市民は12億、栄町民は4億払うという考え方でほぼ間違いないのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 先ほどお答えしましたとおり、この中ではそういった割合を使ってございますけれども、実際にはそれぞれの時点の人口割合でございまして、用地につきましてはほぼ地方債、起債が100%になるか、あるいは割賦払いという形になるかと思っておりますので、その年度の人口割合になるかというふうに思われます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 人口割合になるとはいえ、現在の比率を人口割合とかが見ていると、40億の割合というのは24、12、4億になるのかなというふうには一応見ているのですが、これ実際にやはりクリーンセンターに当てはめると、クリーンセンター200億だとすると、印西市民に120億、それから白井市に60億、それから栄町に20億というような割合になるわけなのですが、ではこの200億というお金が一体どのぐらいのお金なのかというのをちょっと考えてほしいと思うのですが、これ参考までに副管理者お二人にお聞きしたいのですが、白井市のことしの当初予算というのはこの200億と比べて多いのですか、少ないのですか。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

白井市の予算、これ一般会計で申し上げますと、詳しい数字は今手元にないのですが、百六十数億ですので、200億よりは少ない金額でございまして、

以上です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 同じく栄町の町長、副管理者にお聞きしたいと思うのですけれども、栄町の予算というのは、一般会計の予算というのは幾らですか。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 当然200億なんてとてもではないですけれども、ございません。62億です。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私が調べた限りは、白井市の予算が当初予算、一般会計163億、それから栄町が今おっしゃったとおりだと思うのですけれども、この200億円という金額をやはり今後組合、印西地区環境整備事業組合で、白井市民、それから栄町民、もちろん印西市民も加えてこれ負担するというのは一体、起債だから国のほうからお金が回ってくる、補助金があるからといって早急に進めてしまうのはどうなのだろうというふうに思うのですけれども、これもう一度先ほどの質問に戻ってしまいますけれども、平成25年度ぐらいまで待って、もう一度これ考えてみるつもりというのはいないのですか。なぜかという、もともとのこの資金計画の中に、平成35年度に現用地売却として42億4,400万書いてあるのです。現用地です。ここの用地を売るということで、42億4,400万で売りますとはっきり書いてあるのです。これ本当に売れると考えているのですか。それを確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現時点では、組合ではそういうような計画で推移させていただいております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それは、URのリロケーションの資料を見ると、それに基づいての算定だと思うのですけれども、それは先ほどのご回答にもあったと思うのですけれども、これ土壌汚染とか放射線物質の残存する地区としての売却額ではないと思うのですが、もしもそれらを勘案して、この42億4,400万に達しないとすれば、この事業というはこの42億4,400万、また新たにその時点で起債なり、各構成市町に対して負担を求めるという考え方でよろしいのかどうかお答えください。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 組合で所有する財産の処分ということで、新たな構成市町の負担とは考えてございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、では組合のほうで新たに起債をして、もしくは補助金を申請して、足りない分は補てんするという考え方、平成35年前後にならないとわからないと思うのですけれども、そのような認識でよろしいのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 売却益につきましては、組合の財産収入というようなことで取り扱われるものと考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 売却益というよりも、42億4,400万円で売れなかったらどうするのだという質問をさせていただいたつもりなのですが、ちょっと時間もありますので先に進みますが、平成35年の後に、そもそもここを移って、500メートル移るという理由の一つに、この地域は近隣商業地だからというような理由があったと思うのですけれども、本当にここ近隣商業地域になれるというふうにして組合の皆さんはお考えになっているのですか。違うのですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 議員がおっしゃられている近隣商業地域は、このクリーンセンターができた当時については近隣商業地域でございました。その数年後に二種住居地域に指定をされまして、現在もその二種住居地域でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、では売却のことで私もちょっと認識は違ったのですけれども、

売却したあと、ではここは二種住宅用地ということで住宅を建てるというふうにして、組合のほうというか、ほかの一般の不動産、ディベロッパーに売って開発が進むというふうにして考えていらっしゃるのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今の質問に関しましては、そこまで想定はしてございません。少しでも有効に活用していただければ、少しでも高い価格で売却できればというふうに考えてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 先に進みますけれども、次にお聞きしたいのが、もともとの移転先予定地と熱供給の効率性です。今回の移転先というのを決めた最大の理由というのが熱供給の効率性だという話が行われているわけなのですから、では何でこの現在地よりも移転先用地の高い評価がなされるのですか。それを確認したいと思います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 地域冷暖房の事業者による検討結果では、地球温暖化対策やエネルギーの不足問題に対応して、二酸化炭素の発生と省エネルギー性について比較をされたところでございます。平成22年8月の報告書においては、現在地と建設予定地のシミュレーション結果が示されております。二酸化炭素の発生については年間376トン、原油換算のエネルギー抑制量では年間164キロリットルの差で建設予定地の優位性が示されております。検討委員会における資料の公開は随時行っておりますが、これらの情報につきましては検討段階の情報として公開はしておりませんでした。現在、6月の環境委員会での協議によりホームページに公開しております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そのホームページに一応公開されている報告書、私もこれ全部とって読みましたけれども、今管理者おっしゃったように移転先のほうがCO₂の優位性というのは指摘されているのはおっしゃっているとおりなのかなと思いますけれども、ただこの報告書の中を読んでいたり、今までのお話を聞いていると、現在の数値、これは現在地からCNCの間を通過している管というのは、これ細いのです。さらに今度のところというのはその細いやつで見積もっていないのですよね。これ同じもので、同じ管の太さで、距離にだけ着目して数字出すべきではないのですか。この報告書というのは、そうすると一方は細い管、一方は太い管で出されたものの報告書なのですか。それを確認します。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 報告書につきましては、おっしゃられるとおり地域冷暖房事業者による検討ということで受け取りました。その中で、現実的な作業といたしまして、新たな用地での場所につきましては、配管については新たに布設するという設定、さらに現在地におきましては現在の配管を使うことが経済的な部分で現実的なものというふうに比較したというふうに聞いてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。念のため、あと10分程度でございます。

○6番（軍司俊紀君） 今の高橋さんの回答にちょっと質問すると、管が例えば細いなら、これ太くしたら少しの資金で足りるのではないですか。そうしたら、別にわざわざ高いお金かけて、熱供給の面で一番移転するのにすぐれているというふうにして議論今までずっと進んできているので、では管が細いのなら、現在地からの管を少しの資金で太くすれば、わざわざ40億も用地費をかけて移転するのではなくて今のところで、例えば管だけ布設するのに1億も2億もかからないと思いますから、十分なこちらの優位性が保てるのではないかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 管の布設費につきましては、正確な金額はわかりかねますけれども、今現在あるものを交換することについては、スペースの問題もあるということは聞いております。また、布設の工事につきましては、ある一点から入れなければいけないということから数億円のコストがかかるということも聞いております。これらの費用から、今現実的なものとし

て現在のものを使うということをお願いいたします。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 40億と数億って、どちらがお金が高いのか日の目を見るより明らかだと思うのですが、それについては一応触れませんが、今回のこの現在地でやっていこうという考え方についても、これは以前報告書が出ていると思いますけれども、これ現施設、印西クリーンセンターの検証という資料が出ています。これ見ると、別に今のところでも十分ではないのという言い方をしているわけです。お金のことを考えれば、管を太くして、現在のところでやれば、この印西地区全体に、白井、栄、それから印西市民すべてにおいて、将来の費用負担も減るから、そのように考えるべきではないかなと思います。いかがですか。

（何事か叫ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 傍聴の方に申し上げますが、拍手等についてはご遠慮お願い申し上げます。中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 次期施設を移転するという点ですが、要点として、決定要因としては熱供給一点に絞ったものではなく、管理者からも常々説明があるように、いろんな要点を加味した中での決定ということでご理解をお願いします。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 現在地と移転先との差というのは本当に少なく、唯一差が出てくるというのは、この熱供給の部分だけではないかなと私は認識しているのですが、その点についてもう一度確認しますけれども、先ほど高橋さんのほうからお話ありましたけれども、熱供給のほうで検証していないのであれば、熱供給に検証させてもらって、こちらにもう一回データとして同じような報告書上げてもらえばいいと思うのですが、そのような認識はあるのかどうかを確認します。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 先ほど工場長のほうからお答えさせていただいておりますけれども、現在地と、それから印西市②の3の部分につきましてはやはり景観上の問題、さらには地域、都市計画上の地域としまして、移転先につきましては準工業地域、現在地につきましては先ほど申しあげましたように二種住居地域、そういった点、それからまちづくりという点からは、検討委員会の中でもいろいろ議論はございましたけれども、駅からの視認性でありますとか、そういったこともあった部分でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私の後に2人の議員さんが同じ質問されると思うので、そこに譲りたいと思いますので、時間の関係で放射性物質を含む焼却灰の取り扱いについて、せっかく書きましたので、これについて何点か質問していきたいと思っておりますけれども、1番目が現在焼却灰、飛灰、主灰あると思っておりますけれども、8,000ベクレル未満の廃棄物についてどのように今後取り扱っていくのかを質問します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 8月以降焼却灰を測定した結果、8,000を下回っておる状況です。その中で市原エコセメントにリサイクルという形で出しております。ですから、新たな8,000を超える焼却灰の保管については当工場では発生してございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今の工場長のご回答ですと、市原エコセメントに出荷しているということですが、それは今後も継続して出荷を行っていくという考え方で間違いはないのでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今後につきましては、最終処分場の周辺自治会の理解を得た上で通常の処分をできることが当組合としては一番ベターな方法だと考えておりますので、そちらの方向に向けて説明をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それでは、今の部分ちょっと再質問しますけれども、最終処分場の近隣に住

む住民の理解というのは現在どのように進んでいるのでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 先ほども言いましたように、8月以降は8,000を下回っているところがございますが、5,000、4,000、6,000ということで、8,000は下回っているものの、完全に低減方向には進んでいないというところで、自治会への説明等も含めて、今後は新たな数値も、測定数値も含めて検討していくものと考えてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ですから、私が聞きたいのは、その内容はもうお聞きしていますので、地元の理解というのを得るために、どのぐらいの頻度で先方に行って、話し合いを行い、その内容及び結果というのはどのようなものなのか、今後どのようにしていくつもりなのかをもう一度確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 直近の数値、6,000台の数値の測定結果について周辺には報告してございます。それを見ていただいて、その中で組合のほうでは通常の対応をさせていただきたいと投げかけてございます。その結果として、新たな地域からの要望、あるいは説明会もあるかと思っております。そのためには、継続的な飛灰の測定等も含めて、地域に対する安全対策を報告できるような体制はとっていききたいと考えてございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、それはそれで最終処分場の周りに住む住民については説明を加えていって、何とか納得をしていっていただくというのは、それは了解するのですけれども、ではそれまでは市原エコセメントのほうに出荷をするという認識で間違いないのかどうかを確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現時点ではエコセメントへ出しております。また、今後よりよい方法等も含め検証してございますので、すべてエコセメントということでありきという形ではなく、検討は進めさせていただきます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今おっしゃった今後よりよい方法というのは、具体的に何かそういう策というのはあるのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今時点では、飛灰と主灰を1対1の割合の混合灰で出しておりますが、ほかの方法で経費的に安い経費で引き取り箇所があれば、そちらも含めて検討ということでの答えです。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 市原エコセメントには、もう何年も前に私も視察に行ったことあるのですけれども、具体的に今回の事故発生後、この8,000ベクレル未満の飛灰、主灰を搬入し始めてから現地の視察に行ったりしているのですか。それを確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現地のほうへ行ってございます。そのときは、構成職員も一緒に出席していただいております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 一応確認ですけれども、これは8,000ベクレル未満の廃棄物を使ってエコセメントにするということですが、生成されたエコセメントというのは具体的に何ベクレルぐらいになって、それはどこに使われているか理解されていますか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 市原エコセメントにお願いをする際に注目をいたしまして、実際には製品のベクレルに関しては規定以下であるということは確認してございます。また、エコセメントの利用方法につきましては、コンクリートの二次成型品等に使用されているということ

で聞いております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 多分今でもだと思えるのですが、これ千葉県県の土整備部が優先的にエコセメントを使っていくというふうにして決めているはずですが、それは変わらないという認識でよろしいのですか。二次成型品といっても、結局それは県民の住んでいるどこかそばにそのベクレル数を含んでいようエコセメント、例えば1つ聞いているのはテトラポッドなんかをつくっているという話聞いていますけれども、それを環境整備事業組合としては是認をするつもりですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） エコセメントからは規定値以下の数値ということでエコセメントを活用していくということで報告をいただいております。それ以上のことについては、ちょっと確認はとってございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。5分弱となっております。

○6番（軍司俊紀君） 5分弱ということなので、あと2項目あるので、1項目です。一番問題なのは、その8,000ベクレル以上の廃棄物ですが、これはこの環境整備事業組合の敷地内に置いてあるというのをお聞きしていますし、実際に私も見ていますけれども、これは今後どのように処分、管理していくつもりですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 国からは、新たな処分方法ということで指針等が示されており、それぞれの県に対し処分場を確保してほしいということで、国のほうからは県のほうに要望が出されているというふうに聞いております。また、8,000を超え10万ベクレル以下についての対応方法についても、そのようにすればいいというような対処方法も文書をいただいておりますが、その点につきましては非常に個々の組合ごとの対応というのは困難な状況でございますので、国の取り扱い方法あるいは処分方法等については今後を待ちたいと考えてございます。それまでは、組合の工場内での管理ということになります。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今2週間に1回程度、組合議員のほうにそれぞれ飛灰、主灰のデータを送ってもらって、8,000ベクレルに達していないからとりあえず管理をしなくてもいいというか、最終処分場にいずれ送れるものなのかなどと見ていてるわけなのですかけれども、これからのシーズン、落ち葉とか枯れ枝とかふえますよね。そうすると、必然的にベクレル数が上がってくるというのは、これはだれが見ても明らかだと思うのですが、質問したいのは、では8,000ベクレル以上の廃棄物がこれから出てきた場合に、この印西地区環境整備事業組合としてはどのぐらいの余裕があるのですか、確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今の焼却状況から発生する焼却灰から検案すると、約1カ月は工場内で保管できるものと見込んでございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 8,000ベクレルを超えるものについても、1カ月は何とか持ちこたえることができるということだと思えるのですが、では1カ月を過ぎたらどうなるのだという話になりますが、そういう質問をしても多分困ると思いますから、これはこの印西地区だけではなくて、柏とか流山とかほかの地域と連携して、県に申し入れるなり国に申し入れていくべきだと思うのですが、国のほうでコンクリート固化するとかいろいろな提案がありますが、その検討も行っているのですか、確認します。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 東葛4市、松戸市、柏市、流山市、我孫子市、この問題につきまして非常に困窮しているというのは事実でございます、この東葛4市と印西の組合で共同いたしまして、千葉県への要望あるいは国への要望というものもいたしましたし、また東京電力への要求につきましても行ったところです。今後は、この処理方法の技術的な部分につきまして示され

たところではございますけれども、現実的に非常に難しい部分がございます、さらに、環境省のほうからは特措法が制定をされましたので、この特措法の施行が1月1日でございます。この1月1日に焼却灰の規定がなされるかどうかの部分も含めまして、今後もこの東葛4市と共同でこの問題に当たりたいというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 最後に確認していきたいと思うのですけれども、今現在環境整備事業組合のほうで放射性ヨウ素とか放射性セシウムについては各種の検査を行っていただいていると思うのですけれども、ほかの各種の放射性物質の計測というのは行っていく予定があるのか、行っていくべきではないかと思うのですが、どのように思いますか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 他の放射性物質の測定の前定でございますが、現時点ではヨウ素、セシウム以外の国の基準等は示されてはございません。しかしながら、テレビ等で新たな放射性云々というのが報道はされておりますが、現段階ではそこまでの前定はございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 最後になりますので、要望も含めてですけれども、今工場長がおっしゃったように横浜のほうでストロンチウムが出たりしています。ストロンチウムを測る機械というのが、国全体見回しても4カ所とか5カ所しかないという話ですが、やはりこれは県を通じて国に働きかけたり、県に積極的にほかのごみ処理やっている自治体等働きかけていただきたいと思うのですが、話し合いですよね。定期的な話し合いというのを引き続き、この各種の検査も含めて行うということができるのかどうかを確認して私の一般質問終わります。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 知事との懇談会も予定されておりますので、その場におきまして私のほうから放射性物質の取り扱い等につきまして県には強く要望をしまいたいと考えております。また、外の機関、国等につきましても、それこそ議会の皆さんも今回追加日程という形で意見書提出をしていただいているということでございますので、管理者といたしましても国等にもまた強く要望していきたいということ、それから当然原因者であります東京電力に対しても要求は強く行っていきたくてございまして。過日も東京電力さんのほうには話はしたのですが、回答が非常に詰まるような状況でございましたので、その場において再度要求をさせていくということで、強く申し添えたところでございます。今後につきましても、議員の皆さんにもご協力いただきながら対応を考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（多田育民君） 以上で軍司議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は1時10分とします。

（午後 零時05分）

○議長（多田育民君） 定刻になりました。一般質問を再開いたします。

（午後 1時10分）

○議長（多田育民君） 次に、議席番号7番、山本議員の発言を許します。

山本議員。

○7番（山本 清君） 山本です。これから質問通告に沿って質問をさせていただきます。

私の質問は、大きな1番が中間処理施設の移設について、大きな2番が放射線への対応についてということで、大きな1番の中でも（1）が決定に至る手続の問題、（2）が決定の中身です。なぜニュータウンの中なのかと。大きな1番の（3）がごみ総量の予測と。それからまた最後に、大きな1番の最後の（4）として環境委員会の記録の中にちょっとあれっと思う表現がありましたので、こういう大きな1番をまず4つに分けて、質問をおおむねこの順番にさせていただきます。

まず、中間処理施設の移設についてという大きな1番、これが（1）、移設決定と住民への説明と。そこで①としまして、行政レベルでと。私は、行政レベルでと書きましたのは、決定という言葉が誤

解生じやすいからです。これは、議会が全部通らないと本当の意味での正式決定ではないはずなので行政レベルでと書いておいたわけですが、泉・多々羅田地先への移転が決まったとのことだが、候補地を絞り込む過程で住民に対して説明がなされなかったのはなぜかと。まず、ここをお答えいただきたいと思います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 検討過程で次期中間処理施設整備検討委員会における資料、それから議事録のホームページへの掲載、組合で発行しております広報紙を通じた検討経過の報告、それから住民への検討委員会への参加と環境委員会での報告など、広く公開をしながら検討してきたところがございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 説明という言葉の定義の問題です。午前中も同じような質疑があったわけですが、説明というのは正式決定、行政レベルでの正式決定の後の説明というのは、私は説明ではなくて通告だと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 私たちのほうでは説明ということでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 言葉の定義で押し問答しても時間がなくなるだけですので、聞き方を変えます。そうすると、そういう説明が妥当だと思われるでしょうか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 妥当だと思っております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 見解の大きな違いとしか言いようがありませんが、そこで②にいきます。県内全国の事例で、候補地絞り込みの過程で住民に説明をしない、そういうことが通例なのかどうか。この点は、よく先進事例とか、県内の他市町村の事例なり他の組合の事例なり、当然こういうプロセスについてお調べでしょうから、この点について伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 検討委員会においては、施設内容、運営状況等施設の事例調査は行っております。しかし、候補地絞り込みの過程につきましては調査してございません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 執行部には非常に専門性が高い皆さんがいらっしゃるというふうになんか思っておりますし、当組合でも当然そうだという認識を私は持っておりますが、私がインターネットで探ただけでもいろんな事例がひっかかります。例えばここに手元にあるのが2011年6月28日付の読売新聞ですけれども、これは奈良市の事例です。奈良市の左京という区域で30年近くたったごみ焼却場の移転先が決まっていない。決めるプロセスで顔を突き合わせた住民との話し合いを40回行ったという、記事があるのです。これなんかを見ても、行政レベルで決定する前にやはり住民の方と話し合う、そういうことも含めた上で候補地を行政レベルで最終決定するということが明らかに私は妥当だと思いますが、改めて伺いますがいかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 建設予定地の決定前における住民説明会につきましては、不確定である段階で行った場合は、住民の誤解や憶測、混乱を招くおそれがあると判断し、実施を見送ったものでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 今の答弁は、印西市の答弁でも出てくる表現で、事前の説明はあらぬ憶測を招くということですのでけれども、今この状況の中で、説明会も非常に紛糾し、また住民の方も納得していないという現段階の中で、果たしてそういう憶測を招くから説明会を事前には顔を突き合わせてはしなかったという判断は本当に正しいとお考えでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） その判断については、なかなか難しいところがあると思いますし、私自身どっちがよかったかというようなことは、そういう判断はしておりませんが、今の段階で私は決定に従って、皆様のご理解を得るよう説明をさせていただくという考えでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） こういうときに執行部の行政マンの皆さんつらいわけで、トップが正式な決定をされた場合は粛々とそれに従って職務を行うということが行政の一体性ということではありますので、お立場はわかりますが、ただつらいですね、皆さんも。

そこで管理者に伺いますけれども、移転決定のプロセス、これがまずは、私は今手続に絞って質問しておりますが、ここで大きなボタンのかけ違いが生じていることに鑑みて、とりあえず今回の決定、行政レベルでの決定を白紙撤回、もしくは少なくとも凍結するというお考えはありませんでしょうか。これは、ボタンのかけ違えを戻すのに非常に大きな意味があると私は考えます。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 説明会の際にもお話をさせていただいておりますけれども、皆様にご納得のいただけるような形で説明を申し上げて、ご理解をいただきたいということでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） もう一つ事例申し上げますが、これもホームページですぐ出てくる事例ですが、近江八幡市でやはり最近決定がありまして、これも話し合いを繰り返して、繰り返して、候補地を2回、3回変更して、それで最終決定に至ったと。最後どうなったかという、話し合いのプロセスを経た上で、受け入れてくれたらこういういいものもつきますよと。例えば公園とかプールとかつきますよと。そのようなこともつけた上で、話し合いをもう何十回と繰り返し、最終的に3つの地区から手が上がったと。その中から最終決定したと。近江八幡市の事例がやはりマスメディアに載っているわけです。こういうような決め方ということはあるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 個々の今の事例に対しましては、今のところ具体的には考えてございません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 以上申し上げたように、手続を見ただけでも、中身に入る前に、決定手続を見ただけでも私は十分に白紙に戻すべき事案だと考えるわけです。やはり行政マンの皆さんお得意の、専門性に基づく日本の他の自治体の決定プロセスの調査、ぜひしてみてください。いかに今回の説明が遅過ぎたか、いかに異例だったかということがわかると思うのです。

次に、(2)の中身の話です。繰り返して申し上げますが、(1)で申し上げた説明の手続的な問題だけでも十二分にこれは白紙撤回に値すべき事案と考えられますが、念のために中身の議論もさせていただこうと思っております。なぜニュータウンの中に移設するのかと。これが①、移設先がなぜニュータウンなのかと。移設するのであれば、人口密集地からは一定の距離、一定ですよ。これも私ある程度調べまして、また人口密集地から遠過ぎて、これはごみ収集車のガソリンコストがかかり過ぎるということで、一定の距離というところでいい落としどころを各自治体探されているようです。この一定の距離を置くべきではないのかと。これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今回の選定におきましては、構成市町村から推薦のあった用地を対象とさせていただいております。市町村の推薦におきましては、ごみ処理施設の立地に不利な土地の条件と望ましい土地の条件を明らかにして推薦をお願いしたところでございます。用途地域における住居地域を除き、液状化や洪水のハザードマップ等災害の危険性を考慮し、多方面の条件を付して推薦をいただいたところでございます。前回は説明をさせていただいたところですが、住宅からの一定の距離については、過去の都市計画標準案等にある300メートル以内に学校、病院、住宅または公園がないことの条件も付して、検討委員会において検討をお願いしたところでござい

す。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） まだ決定のプロセスの問題に、若干戻るのもいいのですけれども、そういう答弁があったので、一問一答方式の中で今の市の推薦云々、もしくは頻繁に今回説明で出てくる検討委員会の点数づけ、そういったことについて一度質問の早い段階でまとめておきたいと思うのですけれども、当時の市町村の推薦もしくは検討委員会の議論、これに組合の執行部の行政レベルの決定というのは拘束されるのでしょうか、行政法規において。いかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 市町村からの推薦の条件ではございません。あくまでもこういった条件があるので、そこについては考慮していただき、またそういったものは避けていただくようお願いをし、例えば液状化現象でありますとか洪水のハザードマップ、そういったところに施設があれば当然安定操業等が損なわれるわけでございますので、そういったことを明らかにした上で用地の選定、推薦をお願いをしたところでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ちょっと今わかりにくかったのですが、そうすると当時の構成市町村の推薦がないところで、例えば住民との合意が成立して立地を決めるということも可能なのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 当時の検討委員会の中では、市町村からの推薦をお願いをすることで決めておりましたので、市町村からの推薦をお願いしたところでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） また検討委員会ということが出ましたけれども、検討委員会にかけて、その決定に従うということをしなければ、違法を構成するのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 検討委員会の中で推薦のあったものということで、別に特に決め方についての違法性があるものではないというふうに認識しております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ここで徐々に明らかになってきているわけですが、結果として、今のご説明を聞いて浮かび上がってきたのは、検討委員会なり構成市町村の推薦というようなことを頻繁におっしゃいますが、最終的には管理者の責任で決められたという解釈で大きく間違いはないでしょうか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 検討委員会は諮問委員会でございますので、その中から抽出をされた地域について私のところにお話ございました。最終的な決定、判断につきましては、正副管理者の会議の中で決定をするということの手続を踏ませていただいたということでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） もう一点確認させてください。例えば印西市であれば、こういった決定というのは市長が責任を持っているのですよね。副市長というのが矢面に立つことは余りない。それでまた、例えば市民が行政訴訟を起こすなり住民訴訟を起こすときは、市長が被告になるわけです。そういった意味では、市の決定においては市長が決めたということが明確になるわけです。今のお話だと、管理者がお決めになったのか、副管理者の合議で責任を分与なさるのかがはっきりわかりません。このところを答弁お願いします。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 最終的には私の判断でやります。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） これで1つは、この質問の目的がはっきりしたのは、検討委員会ということが頻繁に説明の中に出てきますが、最終的には管理者が責任を持った、また検討委員会の人選も含めて管理者に責任があるということは間違いはないでしょうか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 検討委員会の人選につきましては、事務方のほうからいろいろな意見を下させていただき、あるいはまた検討委員会のほうからのご推薦等をいただき、また構成市町のほうからのご推薦をいただいたということをございまして、最終的には任命責任は私ということをございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そこで②です。大きな1の（2）の②、30年間負担を背負ってきた地域、結果的には建てかえのときはそうなるわけです。30年もう既にこの地域で、ここで、この建物のすぐ近くで負担を背負ってきた地域で、再びまた500メートル移転するだけということになるわけです。これについて、どうお考えになるでしょうか。例えばこれも調べたところ、東京の中では建てかえ用地をつくらないというところもあると聞いたことがあります。それはなぜかということ、同じ地域で60年を負担をかけないという決意の行政の表明です。つまり30年をある地域でやったら、もうそこからは撤収して、行政は汗を流して新しい地域を探す。そういう決意のあらわれとして、建てかえ用地をもう含まないで立地を調達すると、そういうことがあるように聞きます。例えば東京23区の事例と比べて、建てかえ用地を含んだ上で9住区に、今回の予定地に立地を決めるというのは余りにも1つの地域に甘え過ぎなのではないでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 東京都の事例を今おっしゃられたかと思えますけれども、東京都につきましてはもちろん住宅地ばかりで、なかなかあいている用地はないというふう聞いております。その中で、東京23区につきましては、二十数工場ある中で計画的に建てかえを行っていくということで、現地での建てかえを現在も行っているところでございます。また、当組合の印西地区におきましては、この印西地区に1工場しかございませぬ。その中で、将来にわたって安定処理を継続していくためには、この建てかえ用地を確保するということが必要不可欠なものというふう感じてございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 午前中から出ている論点ではありますが、ごみの量がどうなるかというのは、もう10年後、20年後予測できないです。今回も、ただ4ヘクタール本当に必要なかというのはわからないです。例えば三十数年後、次の建てかえが必要になったときに、はたごみの焼却が日本で一般的かどうかもわからないわけです。実際にもう大量焼却は時代おくれだということもここそこで聞きます。

印西の中でも、ごみの徹底分別ということがまだなされていないと感じております。例えば生ごみの徹底分別をした場合のごみの減量の試算ということはなさっているのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 生ごみの分別ということでございませぬけれども、検討委員会の中で、その生ごみだけを分別し、また処理をするバイオガスシステムについても検討を行っています。その結果といたしましては、やはり生ごみだけを分別するということの住民負担、さらには新たなバイオガスシステムのイニシャルコスト、さらには完全な生ごみだけの分別というのが全国的には不可能なこと、また全国的には北海道等の非常に広大な土地の中ではやられているようではございませぬが、近々に最終的に決定されたところがないという事例、そういったことも踏まえまして生ごみだけの処理は難しいものというふう結論づけております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） とりあえず（2）をまず終わらせておきます。（2）の③です。先ほどの建てかえ用地の話ですけれども、建てかえ用地を含んで、今の9住区、泉・多々羅田地先に決められるということですが、これは可能性としてはこの地区で60年間ということがあるという計画ですよ。確認です。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現時点の計画ではそういう形になっております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番(山本 清君) そうすると、30掛ける3ということで、この地域で90年間、ほぼ1世紀ごみの焼却の負担を千葉ニュータウンの住宅地で行うということになるわけで、これはちょっと余りにも到底ニュータウン住民としては容認できない計画なのではないかと考えられるわけです。

そこで、なぜこんなことになってしまっているのかと。例えば市街化調整区域で土地を確保するなり、農地で土地を確保することも不可能ではないということをインターネットで私は調べました。そういうような方向を選べば、例えば土地の40億と、きょう盛んに午前中から言われている価格も、土地代だけ見ても半額以下でおさまる可能性あるわけです。なぜ印西市が出したこの候補地がいずれも市街化区域なのでしょう。何か説明を受けていればお答えください。

○議長(多田育民君) 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長(中澤寿司君) 印西市から推薦された箇所については2カ所でしたが、その2カ所に決定する前においてはほかにも候補地があったとは聞いておりますが、その中でなぜそこにしたかというようなことは、また直接はうちのほうの条件に即した中での推薦ということで聞いております。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) そこがブラックボックスとなると、ちょっとどうなのだろうという気がすごくするわけです。だから、URの土地ばかりなぜ優遇するのかということはよく印西市議会内外でも言われているわけです。これは、あえてやはりここに触れずにこの問題を通り過ぎるわけにはいかないと私考えまして、管理者に伺いますが、管理者のご家族が経営されている株式会社山洋という会社あります。ここはURと取引があるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長(多田育民君) 山崎管理者。

○管理者(山崎山洋君) あるようでございます。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) 今回の土地が、印西市の候補地に上げた土地が、新規の土地が2つともURの土地であるということと管理者のご家族のビジネスとは全く関係がないと言い切れるのでしょうか。

○議長(多田育民君) 山崎管理者。

○管理者(山崎山洋君) 全く関係がございません。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) このところ、なぜニュータウンの中で、関係があるかないかも水かけ論でありますので、次に移ります。

先ほど執行部のほうからも答弁がありました300メートル以内、計画標準案、建設省の昭和35年、これについて伺いたいと思います。学校、保育所、病院、診療所、図書館、または特別養護老人ホームから云々かんぬんということと加えて、あと100メートル以上は避けたほうが望ましいということも加えて、あと300メートル以内に学校、病院、住宅群または公園がないことというのがかなり古い、これも50年ほど前になりますが、建設省が出した一つの指針としてあると。それを今回評価項目の基準の考え方ということで、この当組合のホームページで公開している中に入っているわけです。

そこで伺いますけれども、この300メートル、今回実は行政レベルで決定があった土地からぎりぎりのところに大塚3丁目という住宅密集地があるわけです。コンパスで円を描くと一角かかっているという話もあります。こういうぎりぎりの場所で本当にいいのでしょうか。

○議長(多田育民君) 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹(高橋康夫君) いい悪いの議論はちょっと私からは避けたいと思いますが、今回検討委員会の中で推薦をいただくに当たりまして、その推薦の条件と伺いますか、その中の条件はより望ましい土地の条件と不利な土地の条件、これを明らかにしたわけでございますけれども、その中に住宅からの距離というものは、当然その法令上、先ほども出ましたけれども、法令上の決め事はございませんでしたので、少しでもそれらを入れようということで、住宅群からの距離300メートルにつきましては、議員おっしゃられているような昭和35年の計画標準案、建設省案でございますけれども、その中に300メートル以内に住宅群がないことという言葉を用いて、その条件を明らかにしたというものでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ここにその計画標準案が全部あるわけです。それを見るところ、確かに300メートルに学校、病院、住宅群、また公園がないことというのは、ア、イ、ウ、エ、オ、カとして、カがそうです。ここの部分だけを今回この組合の基準では引っ張ってこられているわけですね。ア、イ、ウ、エ、オ、カの中のオというところ、より先に書いてある項目で、市街地及び将来市街地の予想される区域から500メートル以上離れた場所を選ぶことというのもセットなのです、この建設省の昭和35年の計画標準案。これは、確かにおっしゃるとおり法ではありませんし、条例でもありませんから、いわゆるかたい意味ではの法規ではない。そうなのですけれども、この中央官庁が出した指針の一部を持ってこられている。

そこで、次に問題になるのが市街地とは何ぞやという市街地の定義です。これがなかなか調べるの苦労したのですけれども、印西市のホームページにありました。最終更新日、平成19年3月20日、2009年7月15日にアップされた印西市のホームページに市街化開発事業という項目がありまして、その中にどこを市街地というふうに印西市でいうかというのが列挙されております。大塚3丁目、入っています。これ今朝の早朝やと調べがついたのけれども、そうすると大塚3丁目は市街地です。市街地から500メートルのところにかっぽり今回の予定地が入っておりますけれども、これについていかがお考えでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 先ほども申し上げましたように、これは一つの目安になったものでございますので、いい悪いにつきましては私のほうからは回答を控えさせていただきたいのですが、あくまでも検討委員会の中で1つ標準的なものとしてつくったものでございますので、その点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） ただ、検討委員会はすべて管理者が責任を負うという先ほどの冒頭でのお話もありましたので、検討委員会つくったからということで、検討委員会に責任をおかぶせることはできないということですよ。要は、責任関係はそういうことだということで間違いありません。改めて確認します。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） このア、イ、ウ、エ、オ、カとある中で、カだけ持ってこられたというのがなぜかということをご説明いただきたいのです。当然、昭和35年建設省の計画標準案をごらんになっているはずだと思うのです。これを引用しているのです。この評価項目及び基準の考え方という当組合のホームページで。とすると、これをつくるときに、当然ア、イ、ウ、エ、オ、カとある中で、カだけを選んでこられている、これはなぜかを伺います。それは、これをつくられたのはどなたでしょうか。全部検討委員に丸投げしているのでしょうか。それとも当組合の職員の方がやはり原案なり、相談なりを受けたはずだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） この計画標準案につきましては、昭和35年の建設省のあくまでも標準案の段階のものでございます。これは、一資料の中に載っているかと思えますけれども、既に50年前の資料になります。そういったことの中で、やはり住宅群というものの300メートルにつきましては重要視を上げてきたというふうに、もちろんそれを資料につきましては事務局のほうから上げさせていただきました。ということで、事務局のほうでそれが一つの資料になるのではないかなということ考えたものでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。念のため申し上げます。あと10分弱になっております。

○7番（山本 清君） まださらに伺いますが、事務局はなぜア、イ、ウ、エ、オ、カ、6つすべてを上げなかったのでしょうか、検討委員会に。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） ごみ処理施設につきましては、先ほども申し上げましたように、法令上どこにつくるとしても、都市計画決定等をしてしながら位置づけるわけでございますけれども、周辺の施設を見ても、もちろんすぐ隣に住宅が建っている部分のところもございます。そういったことと比較して、ある程度の距離を設けるべきだろうということで、この部分だけを、カの部分だけを採用したということでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） かなりわかりました。何がわかったかということ、これは了解という意味ではないです。事実が理解できたということで、要はア、イ、ウ、エ、オ、カの全部を認識していながら、カの部分だけを採用して検討委員会に渡されたということがわかりました。

ただ、オの市街地から500メートル以内ということが必要がない理由は何でしょうか……失礼、訂正。

○議長（多田育民君） どうぞ、山本議員。

○7番（山本 清君） 以内ではありません。失礼、反対でした。500メートル以上離れた場所を選ぶこと。これを入れずに、あえて採用しなかった理由は何でしょうか。これ大塚3丁目が入るからではないですか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 検討委員会の中で、この不利な土地の条件、望ましい土地の条件につきましては市町村の選定前に条件を決めておりますので、特にその大塚3丁目が入るからということでの理由ではございません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） こういう行政の通達関係、広い意味での通達が考えられますが、これを50年たてたとしても、これは法規の一端は形成しますし、また確かに後で同趣旨の通達なり法規などができた場合には上書きされます。また後法優位の原則というの、後にできた法規が優先されますけれども、これについて後法優位、後にできた法律が優位に当たるような新たな指針というのはあるのでしょうか。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 先ほども申し上げましたように、法令上の住宅からの距離というものは一切ございません。この当時も、当然見ていただくとおり標準案でございますので、それはございません。後法優位としても、これがその当時の標準だったということでもありませんので、後法優位ということもないというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そうすると、一切何もない中の裸の政治判断だったと、そういうふうに解釈して結構ですね。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 先ほど来申し上げましたように、あくまでも推薦を受ける上での一つの目安でございますので、判断とかいうものではございません。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 目安をつくる時に判断をしていますので、今の答弁は到底ちょっと理解に苦しみますが、時間がどんどん減ってきています。ただ、いろんなことが明らかになってきているかと思われま。

（3）にいきましょうか。ごみ総量の予測です。①、ちょっとここから急ぎます。印西、白井、栄町、構成3市町で出るごみの量ですけれども、これどんな予測をしておられるのでしょうか。また、新規施設における焼却能力はどの程度なのかをお答えください。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 平成20年度作成のごみ処理基本計画におきまして、30年度に発生するごみ量を7万5,000トンと推測してございます。その時点での新施設の規模としましては日量240トン、リサイクルセンターにつきましては日量25トンと見込んでいるものでござい

す。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 確認ですが、現在ここで焼いているのは日量何トンでしたか。
（何事か呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 今の240トンに当たる現在の量です。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現在は3炉体制でやっておりますので、300トンです。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 実際300トン焼いていますか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 3炉体制の中で、2炉、1炉運転というような体制でやっておりますので、最大で200トンという形で運営しております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 実際は何トン。例えば平均で結構です。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 年間で平均でいきますと120トンです。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 私が把握していた数字と全く同じです。現在と完全に倍焼ける量の炉が必要なのかということを考えるわけです。

次の②にいきますけれども、横浜市の、日本経済新聞が出している雑誌の記事を読みました。ここで21世紀に入ってから10年間で40%ごみの減量化に成功したということが書かれており、200万都市でこういうことができるのだというふうに驚愕しました。印西では、例えば30%、40%減らすことは不可能なのですか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 印西地区の状況でございますが、平成18年度1人当たりのごみ排出量、原単位ですが1,066グラム、22年度では845グラムと、2割以上の削減はしていただいております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 生ごみの話、先ほど完全分別できている自治体はちょっと聞かないというような答弁がありました。ただ、私は昨年長野県の高山村に視察に行きまして、ここは現地の村役場がうそをついていなければ、100%生ごみ分別しておられます。それで、ごみ収集車は一切臭わない。紙も完全分別に、住民の協力でやっておりますので、ごみ収集車が集めるごみというのは鼻をかんだティッシュペーパーぐらいというお話でした。また、今度、来月やっぱり会派で視察に行く徳島県の上勝町、これは36分別やっています、ここもほとんどごみが出ないということなのです。そういうようなことを構成市町挙げて、まず徹底してごみの減量化を2年ほどやりませんか。先ほど午前中軍司議員からも提案がありましたけれども、まず2年ほど計画を凍結して、私たち議員も一生懸命協力します。徹底したごみの減量化を市民挙げてやってみて、それから本当に必要なものは何なのかという議論をしてみませんか。どうでしょうか。

（何事か叫ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 傍聴人の方に申し上げますが、静粛に傍聴をしていただきたい。傍聴規則がございまして……

（何事か叫ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 議員の方は静粛に。傍聴規則にございます。議員の方は、不規則発言をやめてください。議長の発言は不規則発言ではありません。

中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今議員がおっしゃったことは当然のこととございまして、組合では今年ということではなく、もう数年来ごみの減量は進めております。展開検査の中におきましても、紙のごみの量が非常に多いということで、各地域でごみの出し方、分別方法について組合職員が出前講座という形でいろいろ講座を開いて、住民の方に周知を図って、ごみ減量に努めているところでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） もっとやりましょう。住民、議員、執行部みんな協力して、もっとやりましょう。

それで、例えば1つだけ、生ごみ処理機、補助金制度あります。ただ、これ買ったけれども、出た土みたいなものをどうすればいいかわからなくて、またどうせ捨てるのだったらしようがないということで、買って使っていない人すごく多いのです。そういうことをなくして、徹底してごみの減量化やりましょう。

それで、もう時間がないので4番いきます。これは、1つだけ確認させてください。環境委員会の直近の記録で、あたかも執行部とおぼしき方の説明で、匿名なのでわかりませんが、議員も全員協議会で今回の意見の案、これに納得しているという表現がありました。これは中身について賛成、反対を表明したわけではないということを確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

まず、場所は全員協議会でございます。それと、管理者からの案件は報告でございます。向けた方向は議会でございます。したがって、個々の議案に対するものでもございませぬし、個々の判断を仰いだものでもございませぬ。以上のように理解しております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 議員の賛否は一切、まだ表明はする機会はこれからというふうに、そういう理解で共通認識があるということを確認させていただきました。

さて、そこで最後の放射線への対応についてですけれども、これも実は大きな2番です。実は、大きな1番と関係があります。どこで関係があるかという、住民とのコミュニケーションがなかったことによるボタンのかけ違いというふうに私は考えております。この問題、議員の中ではデータが出たりなどしておりますが、一度これ、ごく簡単に結構ですので、何が起り、なぜこうなったのかを簡単に説明していただければと考へます。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 最終処分場の地元に対して、7月10日に実施しております。その際、保管場所として最終処分場内の倉庫内で保管することといたしました。しかしながら、飛灰の搬入容器の変更、ドラム缶の予定がフレコンバッグになったことの事後報告となったことや、電話連絡による確認不足が発生したことは、緊急対応を必要とする混乱状態にあったとはいえ、反省すべき点は認識しております。その後、連絡方法は文書による報告に変更いたしました。要求書の提出に至ったものでございます。

○議長（多田育民君） 山本議員。念のため申し上げます。5分弱となっております。

○7番（山本 清君） ちょっとはしょったやりとりになってしまっているの、議員の方はわかると思いますけれども、ちょっと市民の方にはわかりにくいかなと思います。要は放射性の灰、これを最終処分場に運び込むことができるかどうかをめぐりやりとりです、住民との間の。地元の最終処分場の負担を負ってくださっている皆さんとの間のやりとり、これが例えば最初は約束があったにもかかわらず、その容器が約束とは違うもので運び込まれたなどの、これもやはり冒頭で取り上げました中間処理施設をめぐり手続が不十分だったということとまた共通する問題なのです。

これ私があえてこういうことをここで蒸し返すのは、やはり今後に向けて非常に重要なことだと思うのです。やはりごみをどこかで処理しなければいけないことは間違いない。これは中間にしても、最終にしても。それを今後住民のほうを十分に向き合って、真正面から何回でも出向いていって説明して、それでどこの場所にするか、どういう方法にするかを住民の皆さんと語り合わなければ、今後

このごみ処理事業ができなくなってしまうと思うのです。それで、今後この最終処分場の問題、今後の見通しをお聞かせください。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 現在最終処分場については、主灰は通常どおりの搬入をさせていただいております。飛灰につきましては、先ほど申したように処分場内の倉庫で一時保管をしておりましたが、すべて今こちらに持ち帰り、工場内で保管をさせていただいております。今後につきましては、8月以降焼却灰については8,000を下回っておりますので、その数値が安定した中で、地元で通常どおりの搬入をさせていただくことを前提で話し合いをさせていただきたいと考えております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） そろそろ時間もなくなってきました、1と2を少しまとめるような質問を最後にさせていただきたいと思います。やはり行政、ともすれば絶大な権限を行政はお持ちで、我々二元代表制といえども事務的なチェックをするのが精いっぱいという実情もあります。我々の力不足もあります。ただ、仕組みの上で、やはり行政が非常に重い責任を負っておられるということを今後肝に銘じていただいて、これまた最初に話が若干戻りますけれども、例えば大塚での話し合いも、今度は年内ぐらいに、11月とか12月みたいな話になっているみたいですしけれども、お声がかかったらいつでも出向いて伺って、ご意見を聞くなり、そういったことをなさるべきだと思います。

それで、またもう一度伺いますが、そういうことを繰り返しながら、ただもうこれ最初にボタンかけ違ってしまったことが特に大きいので、とりあえずまずは撤回もしくは凍結されませんか。いかがですか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 何度もご答弁されているとおり、地元の皆さんには丁寧に説明をさせていただき、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 声がかかったら、いつでも管理者みずから出向いて説明すると、そういうふうにとめてよろしいでしょうか。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） そのように受けとめてもらって結構でございます。

○7番（山本 清君） これで終わります。

○議長（多田育民君） 以上で山本議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。再開は2時10分とします。

（午後 2時00分）

○議長（多田育民君） 定刻になりましたので、一般質問を再開します。

（午後 2時10分）

○議長（多田育民君） 次に、議席番号3番、松尾議員の発言を許します。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 3番議員、印西市選出の松尾榮子でございます。通告に基づき一般質問を行います。

今回の議会では、重要事項が集中しておりまして、私も印西クリーンセンターの焼却灰、放射線問題と印西クリーンセンター次期中間処理施設整備計画についてが2大テーマでございます。これまで何件か出てしまった部分もございますので、簡単に確認をしながら個別の質問に入っていきたいと思っております。

それでは、1番目に印西クリーンセンター焼却灰の放射線問題について伺います。この3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故では、東日本一帯の広い範囲に放射性物質が拡散されまして、各自治体を初め、私どもの市民生活にもこれまで経験したことのないさまざまな問題をも

たらせております。印西地区2市1町のごみが搬入され焼却される印西クリーンセンターにおきましても、焼却灰から当初国の基準値を超える放射線が検出され、市民から不安の声が上がっております。

そこで、(1)、どのように対処してきたか、(2)、現在の状況について、まず簡単に確認したいと思います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 6月28日付環境省事務連絡に基づきまして、印西クリーンセンターの焼却灰の放射線を測定したところ、飛灰につきましては1キログラム当たり1万3,970ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたことから、最終処分場への埋め立てを中止し、ドラム缶またはフレコンバッグに詰めて保管をすることといたしました。8月上旬より8,000ベクレルを下回るようになったため、飛灰については、主灰との混合灰としてエコセメントへのリサイクルを実施し、現在の保管量は8月上旬までの保管量である約130トンでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、まず3番目の最終処分場周辺の町内会からの要求書への対応についての経緯と現状につきまして、もうちょっと確認したいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 要求書につきましては、9月2日付で回答をしております。内容につきましては、1つ目として処分場の倉庫へは搬入をしない。それについては、7月22日の搬入を最後として中止してございます。2つ目として、既に搬入された焼却灰の引き取り、これにつきましては9月22日までに引き取ると地元へ回答してございますが、実際には9月12、13日の両日で回収してございます。3つ目としましては、埋め立て物への30センチ以上の覆土、これにつきましては通常の埋め立てで30センチの覆土をしておりますが、50センチの覆土を実施してございません。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、今回のこの要求書のきっかけになりましたドラム缶とフレコンバッグについて伺います。現在フレコンバッグ詰め焼却灰がクリーンセンター内で保管されているということなのですが、ドラム缶は全国的に品薄であると聞いておりますけれども、現状はどうか。また、フレコンバッグの安全面での有効性はどうか伺います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 当初放射線の数値が超えた段階で、処分場へ搬入できない時期についてはドラム缶の確保は非常に困難な状況でありまして、国の方針としましてはドラム缶かフレコンバッグというような形でしたが、当工場の灰のピット内が満杯になる段階ではフレコンバッグしか手に入らないことから、最終処分場についてはフレコンバッグでの搬入となっております。フレコンバッグにつきましても、東京都がそのフレコンバッグにおいて数値を超えた飛灰を管理しておりまして、当組合でも直接水がかからないよう屋根のある下で、かつ遮水性のあるシートで覆ってございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、そのフレコンバッグでの保管に対する安全対策なのですが、今ほど屋根のあるところという回答をいただいたわけなのですが、保管場所について、最初は最終処分場に持っていかれた。また、現在はクリーンセンターにあるということなのですが、保管場所周辺の放射線量の検査の実施状況などはいかがでしょう。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 飛灰を管理している周辺の空間線量を測定してございます。最終処分場の倉庫での保管時期については、最終処分場倉庫内の周辺空間線量及び処分場、境界周辺の空間線量、それとこの工場の境界の空間線量を週1回測定しましてホームページにアップしてございます。また、最終処分場周辺の自治会についても、その結果を回覧で地区住民の方にお知

らせしているところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） こういう厄介な飛灰の保管ということなのですが、これについての国等の対応というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 国等に対しては要望ということで、関係市、柏市、松戸市、流山市と連名で国のほうに要望を出しております。また、県に対しても東葛4市、松戸、柏、流山、我孫子市と協議し、連名で本件の対応協議を含む要望書を8月31日に提出してございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 環境整備事業組合なのですが、扱っていらっしゃる事業が非常に市民生活には重要なものではあります。いずれにしても非常に迷惑施設と受け取られるものも多いと思います。住民との信頼関係というのが最も重要であると思っておりますけれども、市民生活に不可欠なごみの焼却に伴う最終処分ということでございますが、これをスムーズに進めていくために最終処分場の周辺町内会の信頼を今後どのように得ていく考えか、これについて伺いたいと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 大廻区に対しては7月10日に説明会を実施させていただき、岩戸地区につきましては7月30日と8月下旬の日曜日の2回、放射能についての説明会を実施させていただいております。造谷地区につきましては、先ほど申しましたように放射能の結果等を回覧等でお知らせしているところでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、この問題につきまして最後に、基準値超の焼却灰が今現在地元町内会の要求にこたえまして、クリーンセンターに引き上げて保管しているということなのですが、このことについてちょっと伺いたいと思います。組合のほうで、先ほど来のお話の中で、現在国とか、県とか、東京電力とかに対して保管場所などの対応策について要望しているというようなお話なのですけれども、いずれにしても処分方法が確定するまではどこかで一時保管をしなければなりません。最終処分場周辺の方々がふだんから焼却灰の埋め立てを引き受けていただいて、さらに今回さまざまな問題が出て不安に思われる気持ちは大変よくわかります。しかし、クリーンセンター周辺にも多くの住宅があり、多くの住民が住み、同様に不安に思われているわけなのです。印西クリーンセンターはごみの中間処理施設です。その焼却灰は、印西クリーンセンターが出したのではなくて、印西地区の全体が出したごみ、これをここで燃やして、そこから出てきたものということなのです。この焼却灰の保管につきましては、ごみをクリーンセンターに搬入して焼却している構成自治体の全体が知恵を出し合って、住民に影響のないよう責任を持って対応すべきものであるのではないかと思います。今回のように最終処分場で処分が困難な状況になった場合に、焼却のほかに、さらに保管についてもこのクリーンセンター周辺の地区が引き受けなければならないというような状況になれば、今後クリーンセンターを引き受けてくれるところはないのではないかとというふうに思います。

現在この焼却灰の一時保管について、長年印西地区のごみの中間処理、最終処分を引き受けてきたクリーンセンターの周辺地区、それとまた最終処分場周辺地区、この2地区が大変困っているわけなのですけれども、これはこの2カ所だけの問題であるのかどうか、各構成自治体の意見はどうなのか、管理者と副管理者に伺いたいと思います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 放射線量が基準を超える飛灰につきましては、今暫定的にこの場で保管をさせてもらっておりますが、それにつきましては地域の住民の皆様方の不安を解消するために、空中線量等についても引き続き測定をし、安全を確かめているというような状況でございます。最終処分につきましては、前から、ひとつ申し上げておおり、国から基準を示されておりますけれども、なかなかその基準をクリアするのが非常に難しいということでございまして、今現在は保管をしておる

ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、千葉県、それから国、東京電力に強く申し入れをし、何らかの形で処分をできるように取り計らっていただくよう強く要望をするところでございまして、また議会の皆さんからもそれについての意見書等についても提出していただけるということでございますので、地域の皆さんの一日も早い安心安全というものを、不安感の解消というものを図るために、今後も粘り強く要求をしてまいりたいと考えております。

また、最終処分場のことにつきましても、私も何度か地域の人たちの集会、あるいは説明会等にも参加をさせていただきまして、皆様から出た意見等について、対応できるものについては組合として対応可能であるというようなことで、問題解決のために細かく話し合いをしているというところでございますので、今後につきましてもそのことを続けさせていただき、ご理解を賜りたいということでございます。その姿勢が変わることはございません。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

基準を超えた主灰、飛灰につきましては今管理者が申し上げたとおりでございます。そして、これらの件につきましては、市民の皆様方にご理解いただくには、積極的な情報提供が必要だと思いますので、そのような方向で管理者とともに市民の皆様にご理解を賜るよう努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） ただいま申しましたとおり、管理者、副管理者と同じ意見でございますので、3人協力いたしまして何とかこの難局を乗り切ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） ごみの問題は、やはりこういうふうクリーンセンターの立地している場所、最終処分場のある場所、そこだけの問題ではありませんので、本当にこの印西地区の環境整備事業組合を構成している、白井市から栄町まで全体のごみを収集して、焼却して、処分している。そういう仕組みでございます。ぜひとも自分たちの問題として、本当に真剣にやっていただきたいと要望いたします。この点は終わります。

それでは、次に印西クリーンセンターの次期中間処理施設の整備計画につきまして伺います。（1）の事業対象用地についてでございます。①、次期施設の事業の対象用地は、当初各構成市町村から候補地が挙げられまして、現在地、印西市内2カ所、現在地も印西市でございますので、全部で3カ所でございます。白井市、印旛地区、本埜地区、計6カ所の候補地がありました。しかし、早い段階で現在地を含む合併前の印西市内の3カ所に絞られました。他の候補地が外れた経緯と理由について伺います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 6カ所から3カ所への絞り込みにつきましては、平成21年6月に発足をいたしました次期中間処理施設整備検討委員会における検討において、委員会で抽出をいたしました25の評価項目によってそれぞれ3段階の評価を合計いたしまして、点数づけをいたしました。その結果、上位3カ所について、経済性の情報を加えて、平成22年4月に委員長より私に報告されたものでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） では、続けまして印西市内3カ所の候補地ということになりまして、最終的に印西市の②、泉・多々羅田地先、これが選択されました経緯と理由について伺います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 都市計画並びにまちづくりの視点からの優位性として、印西市②が都市計画の用途地域の準工業地域の中であること、ニュータウン中央駅圏、都心東地区の企業ビル群と準工業地域を合わせたまちづくりの中で、景観に配慮でき、現在地が第二種の住居地域であることということでございます。また、きょう午前中から議論をされておりますように、余熱の供給における優位

性として、地域冷暖房事業に対しての蒸気供給を継続できるということ、またエネルギー利用において現在地より有利であるということでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、この2段階の抽出につきまして今ご説明をいただいたわけなのですが、これについて伺いたいと思います。まず、検討委員会が発足いたしまして、当初の6カ所の候補地から当時の印西市内の3カ所というふうに決定いたしましたのは、印西市、印旛村、本埜村の合併前の段階でした。この段階では、各自治体ごとの考え方もあって、状況は現在とは違っていたのではないかなというふうに思います。現在は合併も行われまして、構成自治体も2市1町となっておりますが、もしこの中で再度検討したとしましてもこの結果になるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 検討委員会の中での評価は、先ほどご説明がありましたように3段階評価ということでございます。なおかつその項目につきましては25の項目でございます、そこに市町村の要件がございませんので、市町村合併をしたとしても結果は同じものであるというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 今回予定地とされております印西市②、泉・多々羅田地先なのですけれども、ここの予定地は大塚3丁目の町内会に大変近くて、住民の皆さんから多くの反対の声が上がっております。一方で、現在地の駅周辺地区ももともとはタウンセンター地区ということでして、商業施設や業務系ビルのみが建設される地区の予定でした。でも、現在では途中で都市計画変更がございまして、現在住宅建設が可能になりまして、ここからも見えるとおり、すぐそばの小倉台地区や中央南、戸神地区などに多くのマンションや戸建て住宅があり、さらに現在もあそこに青いビニールがかかっておりますけれども、目の前にマンションなんかも建設中で、今後も建設される予定です。現施設の建てかえ用地は、この窓の下のテニスコートでございます。さらに住宅、駅に近くなるところでございます。向かいのマンションからすぐそばでございます。こういう状況のところでございますので、現在の印西クリーンセンターが千葉ニュータウン中央駅圏という印西地区でも最も人口の密集した地域に建設された経緯と問題点につきましては、私はこれまで地元の印西市議会の中で何度も質問を行い、さまざまな観点から指摘を行ってまいりました。

次期施設の建設に当たりまして、先ほど来もいろいろな意見が出ておりますけれども、何で現在地ではいけないのかと色々な意見出ておりますけれども、周辺のこうした状況の変化、住民の大幅増加、こうしたことに配慮して検討していくのは当然のことではないかなというふうに思っております。今回の印西市②の予定地につきまして、ほかの地区の方から大反対だと。地元の方は、近くて反対だとおっしゃるのは当然のことだと思いますが、ほかの地区の方から大反対だというふうな声もお聞きするわけなのですが、その場合、おっしゃっている予定地は現在地ということになるのでしょうか。9住区か現在地、両方とも住宅や住民でいっぱいですが、実際候補地は9住区か現在地しかないのでしょうか。もしできることでありましたら、これだけ問題のある中央駅圏以外の、より住民に影響の少ない場所に実際に予定地を設けていただければ本当にありがたいと思っております。候補地自体選び直して検討し直すことはできるのかどうか伺います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 前から申し上げましたとおり、ここに絞り込むということにつきましては、次期中間処理施設整備検討委員会の委員会の中で抽出した25の評価項目、これについて申し上げますと、大項目といたしましては検討地としての適性、環境影響評価、それから環境影響評価の社会環境等の問題もございしますが、細項目の中で敷地面積、土地の形状、地盤の状況、用途地域、用地規制、埋蔵文化財、建築規制、災害の危険性、航空規制、上水道、それから高電圧の設備、それから排水先の公共下水、それから道路の交通の動線の確保、動物貴重種等、生態系ネットワークの保全、生物の種類が多い生息地、里山景観、水源の涵養、湧水保全、地球環境、周辺の住宅地の密集度、学校等からの距離、現有道路の混雑度、歩行者の安全性の確保、それから接道状況、余熱利用の問題、それからリサイクルプラザ、こういう25の細項目の中で、検討委員会の中で検討していただいたわけでござ

いますので、そのご意見を尊重させていただいたということでございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、周辺町内会、近隣住民への説明ということにつきまして伺います。これは、先ほども出ておりましたが、簡単にもう一度確認させていただきます。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 周辺地域への説明につきましては、福田ホールで全体の説明会を行った後、大塚3丁目を実施してございます。今直接は、泉地区について説明会をどうでしょうかということで投げかけてありますので、各地域で要望があればうちのほうから積極的にお願いをさせていただくという気持ちで説明に出向かせていただきます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 近隣の町内会とか住民への説明についてですが、7月31日の説明会、あるいは先日の大塚での説明会につきましてご説明をいただきましたのですが、それ以前の経過、途中経過につきまして、先ほど来の全然説明がなかったではないかというようなお話もございまして、本当の説明は確かに場所が決まらないとできないということがあるのかもしれませんが、それ以前の、それまでのこういうふうには検討委員会が今立ち上がりまして検討されているのだよとか、そういったことにつきまして、確かにこの周辺でありながら知らないという町内会も本当に多くあったわけなのです。これは、周辺町内会や近隣住民への説明について、組合のほうは以前から周辺町内会、自治会などで構成しています環境委員会のほうで説明を行ってきましてというふうな説明がよくございますけれども、環境委員会といいますのは、現在のクリーンセンター、このクリーンセンターの操業状況、これに関する協定を守るためにつくられた組織でありまして、クリーンセンター周辺のすべての町内会が加入しているわけではありません。大塚3丁目の町内会の皆さんもつい先日そこに参加されたというような形でございまして、入っていらっやったわけではありませんでした。ですから、これまでこういう検討委員会も立ち上げられたというようなお話も、実際は本当に途中経過としてお聞きになっていなかったのではないかなというふうに思います。更新であれ、移転であれ、新規に建設するときには周辺の町内会などに対してはやはり徹底して説明を行って、十分理解を得ていかななくてはならないと思います。今後も説明会を開いていくということでございますので、住民の皆さんの意見もしっかりとお聞きになって、説明会を行っていただきたいと思います。

それでは、次に（3）、施設整備基本計画について伺います。次期中間処理施設整備基本計画におきまして、処理方式や施設規模、稼働日数、配置計画、事業方式などについて大まかに定められておりますけれども、これらが最終的に決定するのはいつごろなのか伺います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 昨年度末にまとめました施設整備基本計画、この後詳細の決定事項につきましては、まず施設規模につきましては、先ほど来の質問でも出ておりましたとおり平成25年度にごみ処理基本計画の策定を行いますので、その際に将来ごみ量、それから稼働年数等を考慮いたしまして、その規模については決定をしまいたいと考えております。

また、事業方式あるいは機種の検討につきましては、今年度から一応予算のほうに計上させていただいております施設の基本設計、この中で3カ年にわたり行う予定でございまして、その中で機種の検討を行って機種を決めていく、選定をしていく、あるいは事業方式につきましてもまとめまして、最終年度におきまして仕様書という形でまとめてまいりたいというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 次期中間処理施設整備基本計画をいただいておりますが、これはことし3月に策定されております。これは、今回の東日本大震災の前にまとめられたものと思います。今回の未曾有の震災によりまして、ごみ処理につきましても多くの条件が変化したのではないかと伺います。震災を踏まえての計画の見直し、再点検などは行われるのかどうか伺います。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 議員のおっしゃるとおり、震災の3月11日までにおおむねまとめられた事項ではございますけれども、先ほど管理者のほうからご説明がありましたコンセ

プトの中でも、当然そういった大震災の今後の発生予測、これは文科省のほうから発表されておりますけれども、その可能性といたしまして、宮城沖地震につきましては99%というデータが出ておりました。そういったことを考慮いたしまして、コンセプトの③におきまして安心安全の確保と災害時にも対応可能な処理機能の構築ということで入れてございます。

しかしながら、今回、先ほどのご質問ありましたように放射能の問題、これらにつきましては今後ある程度施設の基本設計の中で、改めてその内容につきましては精査をしてみたいというふうには考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） クリーンセンターや最終処分場というところにおきましては、今回のように想定外の事態が発生する場合もございます。刻々と変化する事態や住民の不安に即時に対応するシステム、こういったものの確立が必要だと思うのですが、それについて考えはいかがか伺います。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 今回の大震災のとき、震災、それから津波、そして原発の事故、それから風評被害ということでございますが、そのもろもろの問題について、どうしても住民が不安であるというものについては情報の公開が一番必要ではないかと思っております。情報を公開をし、そして当然説明責任をしっかりと果たすということではなからうかと思っておりますので、今後につきましてもそういうことには心がけていきたいと考えております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） いろいろお聞きしてまいりましたが、クリーンセンターとか最終処分場は私どもの市民生活にとってなくてはならないものではありますけれども、それは先ほども申しましたけれども、こういった施設のある近隣の住民ばかりでなくて、組合構成市町全体の住民に言えることです。そうした場合に、他の地区にある施設にごみを搬入して、焼却、また最終処分を依存しているほかの地区や自治体が周辺住民の気持ちや不安を理解せずに、今後の安全操業のための施設の更新、あるいは周辺住民の安全対策のための費用のほうはできるだけ抑えたいというような考え方であれば、こうした施設はどこに配置しても受け入れられないのではないかというふうに思います。

先ほど来、費用負担の議論で思い出したけれども、現在地のクリーンセンターなのですが、平成16、17年ごろに高煙突化が議論になったことがございます。現在地の煙突が59メートルでありまして、それ以前にここにはなかったはずの100メートル近いマンションが近隣に林立しましたことで、ここの煙が拡散されずにマンションの横っ腹に直接当たる、そういう問題がございましたので、近隣の自治会また、当時、環境委員会のほうから高煙突化をしてくれと。何とかこのマンションよりも高い煙突にしてくれというような要望が出まして、それが検討されたことがございます。ただし、そのときに、ここはまだ新しいと、まだまだ耐用年数もあるので今建てかえるのは難しい、あるいは費用負担の面でも難しいというお話がありまして、それは立ち消えになったのではなかったか、そういうふうに思います。

それで、周辺住民が不安を持つような施設、そういうものであればあるほど周辺住民の安全確保を第一にして、経済面というよりも、その時点での最新、最高水準の安全設備、システムなどを導入して住民の安心と信頼を得ていかなければいけないのではないかと。それがどこに施設がありましても、他の地域の人がそこに依存するからには配慮すべきことではないか、そういうふうに思います。ですから、費用負担をできるだけ安くというのはもちろん当然でございますけれども、周辺の人たちの安全の確保のための費用については惜しんではいけないのではないかと、私はそういうふうに思っております。それにつきましてはの考え方を管理者、副管理者にそれぞれ伺いまして、以上で質問を終わります。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） これは、経済的な面も考えざるを得ないというのは当然の話でございます。まして住民の税金を使わせていただくわけでございます。しかしながら、地域の住民の皆様の不安の払拭という問題につきましては、税の問題も当然でございますし、住環境の問題もそうでございますので、すべての面について十分な調査研究をし、検討した上での判断でなければならないと考えており

ます。

○議長（多田育民君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） 次期中間処理施設につきましては、当然安全な施設をまずつくっていくこと、そして地域、そして構成市町の市民の皆様には安心感を与えるような施策もあわせて行っていくと、そういうことが重要と考えております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 全くそのとおりであります。

○議長（多田育民君） 以上で松尾議員の一般質問を終わります。

これで本日予定された一般質問をすべて終わります。

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（多田育民君） 次に、日程第5、認定第1号 平成22年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第6、認定第2号 平成22年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については一括議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） よって、認定第1号及び認定第2号は一括議題に決定をいたしました。

認定第1号及び第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 認定第1号及び第2号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） それでは、認定第1号及び第2号についてご説明いたします。

決算書の1ページ、2ページをお開き願います。決算総括表の一番下の合計欄をごらんください。両会計の合計では、歳入は予算額33億5,350万9,000円に対し、決算額33億6,626万3,794円、予算額に対する決算額の差額は1,275万4,794円の増でございます。歳出は、予算額33億5,350万9,000円に対し、決算額32億9,091万3,297円、予算額に対する決算額の差額は6,259万5,703円の減でございます。以上によりまして、決算額の歳入歳出差し引き残高は7,535万497円でございます。

次に、会計別にご説明いたします。一般会計でございますが、3ページをお開き願います。初めに、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金はごみ処理事業及び平岡自然公園整備事業等諸事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに26億5,531万1,000円でございます。

次に、2款使用料及び手数料は印西斎場及び平岡自然の家使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額3億509万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億9,949万1,925円でございます。予算現額と収入済額との比較は560万4,075円の減でございます。

1項使用料では、印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増加でございます。2項手数料では、事業系ごみの搬入量が見込みより少なかったことによる減となっております。

次に、3款繰越金は予算現額7,138万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに7,138万6,700円でございます。予算現額と収入済額との比較は700円の増でございます。

次に、4款諸収入は預金利子並びに印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家に係る雑入

でございます。予算現額 1 億1,173万2,000円に対し、調定額及び収入済額はともに 1 億3,008万9,446円でございます。予算現額と収入済額との比較は1,835万7,446円の増でございます。

1 項預金利子では若干の増でございます。2 項雑入では、ごみ収集業務に係る容器包装リサイクル協会拠出金及び資源物売り払い代金及び有価物売り払い代金などによる増となっております。

以上によりまして、歳入合計は予算現額31億4,352万5,000円に対し、調定額及び収入済額はともに 31億5,627万9,071円、予算現額と収入済額との比較は1,275万4,071円の増でございます。

次に、歳出でございますが、5、6 ページをお開きください。1 款の議会費は、予算現額106万5,000円に対し、支出済額94万7,261円、不用額は11万7,739円でございます。不用額の主なものは会議録調製に係る委託料、議会視察に係る自動車借上料の執行残でございます。

2 款総務費は、予算現額 1 億1,512万1,000円に対し、支出済額 1 億1,356万1,069円、不用額は155万9,931円でございます。不用額の主なものは、1 項総務管理費の職員人件費、消耗品費等の需用費でございます。

次に、3 款衛生費は予算現額20億7,618万円に対し、支出済額20億2,597万7,775円、不用額は5,020万2,225円でございます。不用額の主なものは、1 項清掃費では 2 目塵芥処理費の電気、水道等の光熱水費及び消耗品費等需用費で1,822万1,854円、ごみ収集運搬及び資源物中間処理等の委託料で1,898万386円、3 目最終処分場費の埋め立て管理にかかわる光熱水費等需用費で208万6,823円、2 項保健衛生費では 2 目環境衛生費の地元還元施設消耗品及び印西斎場及び平岡自然の家の光熱水費等事業費で394万8,660円などでございます。

4 款公債費は、予算現額 9 億4,115万9,000円に対し、支出済額 9 億4,115万8,540円、不用額は460円でございます。

5 款予備費は予算現額1,000万円、支出はございませんでした。

以上によりまして、歳出合計は予算現額31億4,352万5,000円に対し、支出済額30億8,164万4,645円、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに6,188万355円でございます。

7 ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は7,463万4,426円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8 ページから33ページに記載のとおりでございます。

34ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は31億5,627万9,071円、歳出総額は30億8,164万4,645円、歳入歳出差引額は7,463万4,426円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は7,463万4,426円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、35、36ページをお開き願います。初めに、歳入でございますが、1 款分担金及び負担金は平岡自然公園墓地整備事業執行に伴う負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額はともに 1 億1,180万8,000円でございます。

次に、2 款使用料及び手数料は印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。予算現額2,833万8,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2,833万9,920円でございます。予算現額と収入済額との比較は1,920円の増でございます。

次に、3 款繰越金は予算現額6,974万9,000円に対し、調定額及び収入済額はともに6,974万8,889円でございます。予算現額と収入済額との比較は111円の減でございます。

次に、4 款諸収入は組合預金利子及び雑入でございます。予算現額 8 万9,000円に対し、調定額及び収入済額はともに 8 万7,914円でございます。予算現額と収入済額との差額は1,086円の減でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額 2 億998万4,000円に対し、調定額及び収入済額はともに 2 億998万4,723円、予算現額と収入済額との比較は723円の増でございます。

続いて、歳出でございますが、37、38ページをお開き願います。1 款墓地事業費は、予算現額 1 億2,327万5,000円に対し、支出済額 1 億2,256万1,283円、不用額は71万3,717円でございます。不用額の主なものは、職員人件費、墓地管理に伴う委託料及び墓所使用料還付金でございます。

次に、2 款公債費は予算現額8,670万9,000円に対し、支出済額8,670万7,369円、不用額は1,631円

でございます。

以上によりまして、歳出合計は予算現額 2 億 998 万 4,000 円に対し、支出済額 2 億 926 万 8,652 円、不
用額及び予算現額と支出済額との比較はともに 71 万 5,348 円でございます。

続きまして、39 ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は 71 万 6,071 円ござ
います。なお、歳入歳出事項別明細書につきましては、40 ページから 45 ページに記載のとおりござ
います。

次に、46 ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は 2 億 998 万
4,723 円、歳出総額は 2 億 926 万 8,652 円、歳入歳出差引額は 71 万 6,071 円、翌年度へ繰り越すべき財源
はございませんので、実質収支額は 71 万 6,071 円と同額でございます。実質収支額のうち地方自治法
第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。墓地事業特別会計につきましては以上ござ
います。

次に、47、48 ページをお開き願います。財産に関する調書でございます。公有財産につきましては、
決算年度中の増減はなく、変化ございません。

49 ページをごらんください。物品につきましてはライトバン 1 台が廃車となり、決算年度末現在高
合計は 13 台となっております。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見
書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（多田育民君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

次に、代表監査委員の前田完一君に決算審査の報告を求めます。

前田監査委員。

○代表監査委員（前田完一君） 平成 22 年度印西地区環境整備事業組合一般会計、それから墓地事業
特別会計歳入歳出決算の審査結果についてご報告いたします。

8 月 25 日、当組合の会議室において審査を行い、結果につきましてはお手元に配付しております審
査意見書のとおりでございます。

審査の方法です。審査に当たりましては、管理者から提出された両会計の歳入歳出決算書及び決算
付属書類について正しく作成されているか、計数は正確であるか、予算の執行は適正で経済的かつ効
果的に行われているか、また財務に関する事務に関しては関係諸法規に適合しているかなどの諸点に
留意し、あわせて関係諸帳簿や証拠書類等を照合するとともに関係職員の説明を聴取し、さらに当
年度に実施した定期監査及び例月出納検査の結果も参考として審査をいたしました。

審査結果について申し上げます。両会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、それから実質収支に関
する調書及び財産に関する調書は関係法令に基づいて調製されております。その計数は、それぞれの
関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果いずれも誤りのないこと、そのように認められました。

なお、平成 22 年度の組合行政は、主に栄町を除く地域のごみ収集運搬、それから印西クリーンセン
ターにおけるごみの中間処理、それから印西地区一般廃棄物最終処分場における焼却灰等の最終処
分、次期中間処理施設整備基本計画の策定、それから印西斎場、平岡自然の家、印西霊園の運営管理
を目的に執行されています。一般会計予算 31 億 4,352 万 5,000 円、墓地事業特別会計予算額 2 億 998 万
4,000 円を合わせた予算総額 33 億 5,350 万 9,000 円をもって執行されたところであります。

この結果、一般会計及び墓地事業特別会計の歳入決算額の合計は 33 億 6,626 万 3,794 円、歳出決算額
の合計は 32 億 9,091 万 3,297 円、歳入歳出差し引き残高の合計は 7,535 万 497 円、実質収支では一般会計
が 7,463 万 4,426 円、墓地事業特別会計が 71 万 6,071 円となっており、全体として健全な財政運営に努
めているものと認められました。

最後にですが、組合事業の推進に当たりましては、今後も健全な財政運営を維持し、経費の削減、
さらに合理化を進めるとともに、最大の効果が得られるよう住民生活の実情、その他社会経済情勢を
注視し、なお一層の努力をお願い申し上げまして審査報告を終わります。

以上です。

○議長（多田育民君） ありがとうございます。
ここで休憩に入ります。再開は3時20分とします。

（午後 3時10分）

○議長（多田育民君） 定刻になりました。再開をいたします。

（午後 3時20分）

○議長（多田育民君） これより決算報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項については、質問通告のあった議席番号6番、軍司議員の発言を許します。質疑は3回までとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 通告に基づきまして、決算に対する総括質疑をさせていただきます。

質問の1、平成21年度決算概要がホームページで公開されているが、当該文書を見ると、各事業実績が公表されている。しかし、今回の決算においては、平成22年度の主要事業の成果という紙面が配付されたのみである。それで以下を問うということで、（1）番から（3）番まで挙げさせていただきます。

（1）、ごみ処理事業の実績は平成21年度と比較してどのようになっているか。（2）、余熱利用施設事業は平成21年度と比較してどのようになっているのか。（3）、平岡自然公園事業は平成21年度と比較してどのようになっているのか。これについては、追加資料もいただきましたが、この内容について1番から3番までお答えいただければと思います。

次に、大きい質問の2番として、基金に関して組合の基本的な考えをおっしゃっていただきたいと思えます。組合では、基金に関してどのような認識を持ち、財政運営を行っているのか。

質問の3番、地方債の償還に当たって、償還金額が最高を迎えるのは平成何年度か。また、地方債の利率は最高何%で、いつまでに償還する予定なのか。

質問の4、バランスシート、行政コスト計算書の作成についてはどのような認識をお持ちなのか。

以上大きく4点お聞きします。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） それでは、4項目の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の各事業の実績についてでございます。本日お手元に資料を追加資料として配付させていただきました。まず、1点目のごみ処理事業でございます。クリーンセンターの処理量でございますけれども、こちらにつきましては家庭系、事業系の合計でございます。合計で4万2,667トン、対前年度比では953トンの減でございます。資源物の処理でございますが、平成22年度8,025トン、前年度比153トンの減でございます。それから、印西地区最終処分場でございますが、埋め立て量といたしまして22年度は5,060立方メートル、対前年度比167立方メートルの減でございます。

次に、余熱利用施設でございますが、こちらにつきましては温水センターの利用者ということで記載させていただいております。平成22年度13万5,593人、対前年度と比較いたしますと1,474人の減でございます。

次に、平岡自然公園整備事業でございます。こちらにつきましては、3つの施設がございまして、まず1点目の印西斎場でございますが、火葬が1,223体、式場が590、比較は火葬が105の増、式場が26の増でございます。自然の家は体育館1,186、前年度比111件の減、多目的広場247、2件の減、グラウンドその他で162件で67件の増でございます。印西霊園につきましては、平成21年度928、22年度72で、第1期整備分につきましては、すべて許可済みでございます。なお、決算概要につきましては、決算認定をご審議いただいた後、ホームページまた組合広報紙へ掲載していきたいと。公開をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、2点目のご質問でございます。基金に関して、組合の基本的な考え方についてお答えをいたします。組合では、現在まで基金の設置は行っておりません。一般論といたしまして、将来の財政負担を見据えました施設整備基金、不測の財政需要に備える財政調整基金の設置、活用は、安定的な財政運営を図る上で有効な手段であるというふうに考えております。組合の事業運営は、構成市町の負担金を主な財源としております。基金の設置につきましても市町負担金を主な財源としますことから、市町の財政状況や基金運用上の優位性など、市町と協議の上、慎重に検討すべきものと考えております。

次に、地方債の償還に当たって、償還金額が最高を迎えるのは平成何年度か。また、最高利率、償還終了見込みについてお答えいたします。平成22年度末現在、一般、特別両会計の合計でお答えをさせていただきます。元金と利子を合わせた償還額は、平成23年度、今年度の9億4,460万2,000円がピークとなっております。その後、平成26年度には約3億9,000万、その後徐々に減少していきまして、平成36年度に終了の見込みでございます。また、利率につきましては年0.7%から5.5%で、最高利率は余熱利用施設建設事業、温水センターでございますが、こちらの平成3年度債、年5.5%でございます。

次に、4点目でございますが、バランスシートと行政コストの計算書の作成についての認識、どのような認識を持っているかについてお答えをさせていただきます。バランスシート、行政コスト計算書等の作成につきましては平成20年度決算から作成しております。組合では、構成市町へバランスシート等を提供し、各市町において組合等を含めた1つの行政サービス実施主体とみなし、連結財務書類を整備、公表しているところでございます。なお、栄町につきましては、23年度末から予定というふうに聞いております。組合単体でのバランスシートにつきましては、行政サービスのうち環境衛生の一分野となることから、単体での公表や他一部事務組合との比較検討は行っておりません。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ご回答ありがとうございました。

では、再質問を行っていきたいと思うのですが、まず1番目の平成22年度の主要事業の成果に関してなのですが、そもそも何でこの質問をしようかと思ったかというのと、平成22年度主要事業の成果を見ていて、平成21年度の主要事業どうやったのだろうと思ってホームページを見たら、平成21年度の主要事業の成果というところには、いきなりこの主要施策の成果から載っていたのです。今回は全くこれがなくて、いきなり本文というか、そちらに入っているような状況だったので、何でこれを抜いてしまったのだろうかというのが非常に私は疑問で、意図して抜いたのかどうかということまで考えてしまったのですが、何でもともこの主要施策の成果が平成21年度のもののはあって平成22年度のものなかったのか、それを1点再質問でお聞きします。

それから、内容についてなのですが、それぞれ（1）、（2）、（3）ありますが、（2）の余熱利用事業についてはわかりました。（1）のごみ処理事業に関してなのですが、ここをやはり一番私はターゲットとしてお聞きしたかったのですが、平成21年度から平成22年度にかけて、これは先ほど一般質問でも申し上げましたが、ごみ処理の量が減っているわけです。減っていて、これ当然当初予算をつくる時には、21年度から22年度においては人口もふえるだろうから、処理量も比例してふえるという計画もあったはずなのだけれども、今回は減っているわけです。それについては、印西地区環境整備事業組合として、ごみ処理基本計画にのっとって、これはこのとおり減ってきてよかったのか、それとも減ったのは予想外だったのか、その辺はどのような認識なのかというのをこちらの（1）の再質問としてお聞きしたいと思っております。

それから、（3）番です。（3）番の平岡自然公園事業についても、平岡自然の家において、これは利用者数ですか、平成21年度が1,297件、平成22年度が1,186件で、比較すると111マイナスになっているわけですが、月に大体9件から10件ぐらいこれ減っているわけなのですが、この辺の理由というのは何か環境整備事業組合として、平岡自然公園の整備事業として、この減った理由というのは把握されているのでしょうか。それについて再質問したいと思っております。

それから、大きい2番、基金に関してなのですけれども、基金に関しては今まさにご回答いただいたように、この財政調整基金を一つ取り上げて考えてみたいのですけれども、財政調整基金というのはご存じのとおり、説明がありましたけれども、年度間の財政の不均衡を調整するために、それこそお財布みたいな形で、環境整備事業組合だったら環境整備事業組合が補完していくものだと思うのですけれども、全くないというのであれば、これは例えば今回地震がありましたけれども、地震なんかで災害なんか起こった場合に、当然予備費があります。予備費1,000万円あります。その予備費1,000万円の中でできないとしたら、それは各構成市町村に対して、では分担金お願いしますよということで、各議会の議決を経てから当然やるということになると思うのですけれども、そのような認識を持って、今回私はこの基金について組合の基本的な考え方を聞いているわけですから、不要不急の出費があったような場合には、予備費だけで足りなければ各構成市町村に対してお金をくださいというふうにしてやると、今後もそのような考え方でやるのかどうか、それを確認するとともに、先ほどの回答にもありましたけれども、では今後市と町と慎重に協議をするということですから、それを環境整備事業組合のほうから改めて市と町に対して協議を呼びかけるという認識でよろしいのかをあわせて再質問します。

3番目、地方債の償還に当たっての質問ですけれども、わかりました。平成26年度が最高で、現在の最高で3億9,000万のピークを迎えるという認識でわかりました。一番金利が高いのは、平成3年度の余熱利用施設建設債ですか、これは5.5%ということですから、ではこの5.5%の地方債に対して、もしもこれ借りかえられるようなことがあるのかどうか。例えば財務省から今回借りかえてもいいよなんていう話が、これは直接環境整備事業組合のほうに来るのか、それとも構成市町村のほうからそういう話があるのか、全くないのか、借りかえについての要は認識を環境整備事業組合としてはお持ちなのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

この質問については、何で質問しているのかということ、ご存じのとおりどうしてもやはり絡んできます、次期中間処理施設の整備事業について、今後巨額な百何億という起債を考えていく場合に当然これ乗っかってくるわけなので、そもそも今ある地方債について、環境整備事業組合としてどのようにしてきちんとこの償還計画を立てているのかというのをあわせてお聞かせください。

4番目、バランスシートと行政コスト計算書の作成についてなのですけれども、連結財務処理でやっていますという話なのですけれども、それは知っていて聞いているわけなのですけれども、私はこれは個々にやはり出していくべきではないかなというふうに思うのです。例えば隣の副管理者の伊澤市長もお見えになっていますけれども、白井市で鎌ヶ谷と柏の旧沼南町と一緒にやっている事業もありますし、ほかの流山とか柏とか、その辺のやはり比較というのが必要だと思うので、ちょっと名前忘れてしまいましたけれども、柏、鎌ヶ谷、白井でやっているところは、同じように行政コスト計算書とかバランスシートを単体では出していないと思うのですけれども、やはり個々の比較という面においては、バランスシートとか行政コスト計算書というものも単体で今後出てくるべきではないかなと思うのですが、その辺についての認識をもう一度お聞かせください。

以上です。再質問を終わります。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） まず、1点目の決算概要の公表でございますけれども、こちらにつきましては別段意図するものはございません。こちらで決算認定の後、ホームページ、それから組合広報のほうへ掲載をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、基金の関係でございますけれども、今議員おっしゃいましたように、予算上では予備費といたして、一般会計で1,000万円を盛っております。急を要するものにつきましては、まず予備費を使っていきたいというふうに考えてございます。それで、それをオーバーするものにつきましては、やはり今現時点では構成市へ負担金をお願いしていきたいということでございます。

それから、基金の設置についての協議でございますが、内部で検討させていただきまして、必要であれば構成市のほうにこちらから検討を呼びかけることも必要なかなというふうに考えてございます。

それから、バランスシートの件でございますけれども、こちらは他組合等の事例等を確認しながら検討をさせていただきたいと、このように考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） ただいまの点で若干補足をさせていただきます。

まず、基金の考え方でございますが、基金につきましては私どもが活用する上での考え方と、それから構成団体のほうで、負担金を拠出している団体から見て、基金というもののあり方、こちらの視点がございまして、先ほど庶務課長からお答えしましたように、それぞれの立場の状況を持ち寄って協議を図ってまいりたいと、このように考えております。

それと、起債に関してのご質問があったと思いますので、5.5%のたしか3年度債だったと思いますが、こちらにつきましては23年度で償還終了の予定でございますので、これがなくなれば、これにかわった一番高いパーセンテージの起債というものがあります。一般的には政府系資金については繰上償還というのは難しい条件がかけられております。縁故債であれば、相手の金融機関と相談することが可能でございますので、その辺の状況を確認しながら対応していきたいと、このように思っております。

あと、ごみのほうの関係につきましては工場長のほうからお答えいたします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） ごみ処理事業のごみ量についてお答えいたします。

こちらについての減少の理由としましては、家庭系ごみと事業系ごみの2種類がありますが、事業系のごみが約11%ですが、減少してございます。この要因としましては、21年度に処理手数料を値上げしたことが大きな要因ではないかというふうに分析してございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 服部平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（服部民男君） それでは、平岡自然の家の21、22年度の比較で減をしているということのご質問について回答させていただきます。

自然の家の体育館でございますが、この施設につきましてはさきの3月11日の東日本大震災によりまして被災をいたしました。内容といたしましては、外壁の一部にクラックが入ったということ、そして体育館の内部の照明設備に落下部品が発生したことで、11日から4月4日までの間、修繕及び安全点検のために閉館をしたということでの減と考えてございます。年度内での平岡自然の家の体育館、多目的広場、グラウンド等での全体でのご利用につきましては、人数比では増加いたしましたところでございます。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 再々質問ということなのですが、まず1番最初の主要施策の成果についてなのですが、意図するものではないというのはわかりました。ただ、議員に資料を出すときにやはり主要施策の成果というのがあって、その後の項目に入ってくるべきものではないかなと思いますので、それについては来年度以降決算の書類をつくるときにはぜひお願いをしたいというふうに思います。

それで、ごみ処理事業の実績についてなのですが、事業系ごみが減ったのだという説明はわかりました。その理由も、平成21年度の処理手数料を上げたから減ったのだというのわかりましたけれども、その影響というのはやはり今後も続いていって、要は今年度、平成23年度も減っていくし、24年度も減っていくという認識を持っているのか、それともそれは一過性のものであって、またまたそれは事業系ごみについても増えていって、要は次期中間処理施設の整備に影響はないというふうに考えていらっしゃるのか、その辺の認識を再度お聞かせください。

それから、基金についてなのですが、先ほど高島事務局長のほうからご答弁いただきましたが、その活用する考えとか基金のあり方、それぞれの立場を考えて検討していきたいというのですけれど

も、それについては非常によくわかりましたので、ぜひ基金について考えていただきたいと思いますが、1点、これ余り触れられたくないことなのかもしれませんが、談合事件あったと思いますけれども、その談合事件でお金が多分返ってくると思うのですが、そういうのをそのまま、これは環境整備事業組合としてきちんととしてとっておくとかということとはできないのだろうかというふうに思いますが、それについてはどのような認識を持っているのかをお聞かせください。

それから、地方債の償還についてなのですけれども、これは1つ確認なのですけれども、環境整備事業組合として状況を確認しながら、構成市町村とは別に、政府系資金だろうと、もしも借りかえることができれば借りかえることができるという認識で間違いがないのかどうかを確認します。

以上で再々質問を終わります。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） それでは、私のほうから、ただいまの基金に関するご質問と起債の借りかえに関するご質問にお答えします。

初めに、基金に関する構成市町との調整については今後努めてまいりたいと思いますが、ただいまご質問がありました談合事件にかかわる入金の手当というものは、現状ではちょっと公言はばかられますので、差し控えさせていただきます。

それと、借り入れについての考え方でございますが、市中の縁故債であれば、要するに私どもから見て借り入れ先、貸し手のほうと相談が調べれば、可能だと思います。ただ、当然のことながら、借り入れのときに証書を作成しておりますので、その内容によっては一定の制約がかかると。かかっていなければ協議は進めてまいると、こんなように考えております。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 今後のごみの推移についてどのように分析しているかということでお答えします。

事業系につきましては、21年、22年、今後についても減少は望ましい状況ですが、せめて現状維持であっていただければと考えております。家庭系ごみについては増加しておりますので、人口増もあるということで増加しております。その点については、人口の伸び率よりもごみの伸び率は少しでも抑えたいというふうに考えております。

○議長（多田育民君） 以上で軍司議員の総括質疑を終わります。

これで総括事項の質疑を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑は分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いをいたします。

初めに、歳入について、決算書一般会計の8ページから11ページ並びに墓地事業特別会計の40ページから41ページの歳入についての質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いをいたします。質疑は、お一人3回までとなります。この歳入についての質疑です。もう一度言います。決算書一般会計の8ページから11ページ並びに墓地事業特別会計の40ページから41ページの質疑であります。

質疑はありませんか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 11ページの容器包装リサイクル協会の拠出金というのがございます。4,804万3,597円なのですが、この協会からの拠出金につきまして、こういった形になっておりますのか、もう少し説明をいただければと思います。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） こちらは、容器包装リサイクル法に基づく拠出金でございます。リサイクルに実際かかった費用は、当初見込んだ経費を下回った場合は、業者の経費、業者と行政側にその差額の2分の1ずつが戻ってくるものでございます。その内訳としましては、4,800万のうち、再商品化・合理化拠出金が先ほど私が説明した分で約3,600万、有償入札拠出金1,192万については、業者が協会にお金を支払っても再商品化を受託できると判断した場合は、その

有償入札の金額が行政のほうに戻ってくるものでございます。

以上です。

○議長（多田育民君） 松尾議員、よろしいですか。

○3番（松尾榮子君） はい。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 藤代でございます。歳入なのか歳出なのか、どちらかというのですが、関連的なことということでお聞きをいただきたいと思っております。

歳入のほうの9ページなのですが、印西斎場使用料、これは増になっています。平岡少年自然の家使用料の使用料の減等々についても軍司議員からの質問で理解をいたしました。1つは、やはり印西斎場があそこに設置をしたときに、地元の方々と十分な協議をしていく中で、やはり斎場以外の利用、いわゆる平岡地区に斎場以外のそういう地域外からお見えになる方々が活動できる場ということで、この自然の家、当初は少年自然の計画が自然の家になっていったわけなのですが、この今の利用状況の中で、開館したときにはいろいろな教育団体だとか、福祉団体だとか、社会教育関係団体の方々にこの施設を利用してくださいよというようなアピールもしてきた。そうすると、今この使用料がそれほど伸びないという中で、利用者の方々からいろいろな要望等々が上がってきているのか、それに対してどのような利用者を増にしていく、また団体の方々の活動を支援していくというような、そういう面からのことをされたかどうか、使用料の面から、使用料を払うときにそういう声をお聞きになっているかどうかお聞きをしたいと思っております。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 利用者のほうから私のところに直接要望等がございました件が幾つかございますので、そのことについてお話をさせていただきます。

利用者の方々に、ロッカー等を設置をしてくれないかという、もう少し大型のロッカーということもございますが、スペース的に非常に置く場所がないということで、今のところはお断りをしているということもございますが、使い勝手の関係で、専門的なスポーツをやるときに、スポーツ用具等を保管をする大型ロッカーをつくってくれないかというような要望はございました。それから、あとはキャンプ場の利用でございますが、もう少し柔軟に、何組でも場所さえあれば使わせていただけないかというようなことがございました。これも管理上の問題がございますので、今現状のままでございます。

それから、駐車場等については何ら問題はないのでございますが、もう少し自然の山林等を活用できないかというようなお話もございまして、そのことにつきましてもちょっと事務方のほうに、もう少し違う利用方法があればということは指示をしておりますが、私のほうにはそのような要望が参っております。

○議長（多田育民君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 管理者のほうにもいろいろな要望があったということでお聞きをいたしました。やはり当初、今管理者がおっしゃいましたように、山林の利用というのが利用者からあったと。あの地域の文化遺産等々も活用して、この自然の家を中心としたあの地域の文化遺産を利用していった、そういう事業をやる館ということの提案も地元からあったのではなかろうかなと思っております。そしてまた、グラウンド等々についても、やはり時代が変わってきますと、サッカーだとかラグビーだとか、そういう中で我々の感覚のグラウンドとはまた違った要望もあるのではなかろうかと。そういう中で、利用者から積極的にいろんな提案をいただいて、平岡の方々が、あの地域の方々が斎場を受け入れようよという中であった、斎場だけではなくして、この平岡の地に来て自分を高め、コミュニティーを高めていただく、そういうところの館として自然の家、当時は少年自然の家でしたけれども、そういう提案がございましたので、ぜひそういう利用者から積極的な声を聞いて、利用者をどんどん増やして行って、あのところのアピールというのをもう一度やるのが大事ではなかろうかなということで。というのは、斎場のほうの利用者がふえているということをお聞きしましたので、なおさらそういうふうになら力を入れたらいかかなということで、再度お聞きをいたします。

○議長（多田育民君） 山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） もうこれは工事に入っておりますが、墓地の用地の3期以降につきましては、当分の間未使用になる可能性が多いということで、地元の方々からグラウンドゴルフの多目的な広場をつくっていただけないかということで、グラウンドゴルフにしたわけではございませんが、あの地域の人たちが空き地を利用してさまざまなスポーツをできるようにということで、今芝生を播種してございます。そのことにつきましては、今後地域の方々でいろいろな利用方法を考えていただけるものと思います。

また、これは私に直ということではないのですが、グラウンドがございまして、これは岩瀬砂での舗装でございまして、スライディングをすると非常に危険が伴うということで、そのグラウンドを整備し直してもらいたいという話でございましたが、これにつきましては大変大きなお金がかかるということでございまして、今においても調整池の機能を持たせておるところで、ふだんはグラウンドとして使うということでございまして、今後のことについては検討課題とさせていただきますというようなところでございます。議員の皆さんともいろいろご相談をしながら、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほどちょっと1回やりましたが、今のことに関連しまして、平岡自然の家の使用で、いろんな要望があったというお話が今管理者のほうからもありましたけれども、ほかに私のほうで聞いておりますのに、平岡自然の家の体育館の利用時間が、ちょっと継続的に利用したいというところがありまして、時間が長時間単位になっていると。非常に使いづらいというお話でございました。そういったお話も要望として上がっているのではないかと思います。こういったこと含めまして、平岡自然の家は非常に、最近私の知っている範囲では利用者も多くなりまして、しかも位置が大変いいところでありまして、木下駅圏とかニュータウンのほうとか、結構範囲が広く集まってくるいろんなことを一緒にやる、交流の場にもなっているということがございます。ぜひ使いやすいように検討していただいて、いろんな方が利用できるように検討していただければと思います。

以上です。

○議長（多田育民君） 要望でよろしいですか。

○3番（松尾榮子君） はい、要望です。

○議長（多田育民君） ほかにございせんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） 一般会計及び墓地事業特別会計の歳入については、質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計の第1款及び第2款、12ページから17ページまでの質疑を行います。

質疑はありませんか。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 質問します。

19ページ……

○議長（多田育民君） 17までです。とりあえず17ページまで。12ページから17ページまでの質疑であります。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（多田育民君） それでは、一般会計の1款及び2款については質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款1項、16ページから25ページまでの質疑を行います。

山本議員。

○7番（山本 清君） 3款1項2目で、23ページです。23ページの上のほうで、施設更新計画費というのがあります。これで報償費、旅費、委託費、このあたりの細目を教えていただきたいと思っております。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 施設更新計画費の内訳としまして、報償費、こちらは検討委員会の報償全6回、あとごみ処理事業研究会講師料、先進事例調査視察関係でございます。

続きまして、旅費につきましては委員等の打ち合わせ、先進事例の調査等でございます。需用費につきましては、委託費につきましては次期中間処理施設基本計画策定業務、継続事業でございますが、745万5,000円となります。

以上です。

○議長（多田育民君） 山本議員。

○7番（山本 清君） 検討委員の、この検討委員会6回の報償費と、これが1人が1回来ると幾らということになるのでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 住民委員につきましては1回7,500円、学識委員につきましては3万円という形で支払っております。

○議長（多田育民君） 3回までですが、山本議員、どうぞ。

○7番（山本 清君） 委託料は、これは745万5,000円ということですが、これはコンサル1社に対する支払いということによろしいのでしょうか。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） そのとおりです。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 19ページ、3款衛生費の塵芥処理費です。19ページの印西クリーンセンター運転管理費の中の需用費、光熱水費とありますけれども、5,769万2,727円、これの内訳を教えてください。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 光熱水費5,700万の内訳でございますが、電気代が4,633万1,000円、水道代が1,135万3,000円、ガス代がその差額で年間約1万円ということになっております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 何でこれをお聞きしたのかというと、結局この事業、今回のこの電気代というのは熱供給事業があって、熱供給事業というのはご承知のとおりごみを燃やして、熱を各会社にする事業と余った分で発電をしていくという話があって、実際に今回も衛生費の総括的なところで、ごみの量がふえたから発電をしたので今回電気料が減りましたよという説明だったと思うのですが、そもそもこの電気料をゆくゆくは、本当にこのまま計画が進むとゼロになると。つまり計画更新が進むと、240トンの処理施設ができるとあわよくばゼロになるという認識でいいかどうか、それが1点。

それからもう一点、いずれにせよこの4,633万という電気代は結構ばかにならないので、印西にもこれ私言ったのですけれども、特定電気規模事業者、いわゆるPPSってありますよね。そういうところの検討というのは行ったことはあるのですか。

以上2点です。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 将来施設におきまして電気代が最低ゼロになるのではないかとご質問かと思っておりますけれども、現在の施設におきましては発電機の出力が850キロワット、そのうちフルに使っていることはまずございません。したがって、その容量をふやししながら、この電気代については将来的には減らすことは可能かと思っておりますが、全くゼロにするということは、これは不可能でございます。定期点検と当然発電機がとまる時期、あるいは安全性の部分、そういったものに関してもバックアップが必要でございますので、ゼロとなることはございません。

もう一点、他の電気事業者との検討でございますけれども、これにつきましてもこれまで行ったことはございません。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 1個、ごみの発電については、これこそ去年の8月10日、平成22年8月10日に千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部から出た報告書、先ほども話題になっていますけれどもこれを見るとごみ発電という項目があって、廃熱蒸気を利用して発電を行い、クリーンセンター場内及びエネルギーセンターで活用すると。その後、また余剰分は売電を行うということまで書いてあるのです。ということは、今高橋さんをご回答したように、もちろんこれ全くゼロにすることはないのでしょうけれども、ではここに書いてあるこの項目というのは、何かちょっとここに書いてあることと今のご回答とそごがあるように思うのですけれども、その辺の説明をお願いしたいなと思います。

それから、PPSに関しては検討したことがないということですが、今後やはり東電からだけ電気を買うわけではなくて、ほかのところも検討すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

以上で終わります。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 発電による売電の可能性についてということですが、発電機を大きくすることによって、場内利用以上の発電ができるのであれば売電可能ということになります。それは、確かに今、同規模の施設を見てみますと、発電機の容量を大きくして売電をしている施設もございますので、その可能性は非常に高いなというふうに考えております。

もう一点、PPSの検討につきましては、これまで行っておりませんでしたので、今後の課題とさせていただきます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、ちょっとお聞きしたいと思います。

決算書の19ページから25でお聞きします。この中に、例えば19ページの印西クリーンセンターの運転管理業務委託から始まりまして、たくさん契約委託がございます。その中に、別途ここに書き出して、契約状況の資料をつくっていただいておりますけれども、これを見まして、環境整備事業組合が扱っておりますいろんな事業は、運転関係とか専門的な部分も非常に多いのではないかなというふうに思うのですが、随意契約が非常に多いかなというふうに思います。それで、また指名競争入札などもございますけれども、この基準といいますのはどういうふうに設けていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（多田育民君） 武藤庶務課長。

○庶務課長（武藤 茂君） 随契につきましては、自治法に基づきまして随契を行っております。入札につきましては印西市の基準を準用して入札を執行しております。

以上でございます。

○議長（多田育民君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 例えば印西クリーンセンターの運転管理業務委託、これなどはJFE環境サービスさんが行われておりまして、2億2,790万円というような金額なのですが、これ運転管理業務ですので、そうかなというふうには思うのですけれども、例えばほかの、随意契約でなくてもいいようなものもあるのかどうか、ちょっと私のほうでは正確にはわからないのですが、こちら辺はどうなのでしょう。随意契約として行われている契約の中に、例えば指名競争入札にしたほうが安く上がるとか、そういったものもあるのだろうか、ちょっとそこら辺お聞きしてみたいと思うのです。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） お答えいたします。

随意契約でございますので、自治法における随意契約の区分に属するか属さないかが一義的な判断になります。入札基準の中から随意契約を絞り込むということはいたしておりません。法の中で判断をさせていただいている、こういうことでございます。

○議長（多田育民君） ほかの議員の方はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） ほかになければ、一般会計の3款1項の質疑をこれにて終わります。

次に、一般会計の3款2項及び4款、24ページから31ページまで並びに墓地事業特別会計の1款、42ページから43ページまでの質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 25ページの下の方の項目です。ちょっと私これよくわからないので教えてください。いただきたいのですが、最終処分場地元対策事業739万4,494円、これは、いかなるものなのでしょうか、お答えください。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 地元対策事業負担金ということですが、地元対策への工事関係はすべて完了しております、借入れ費の償還分ということでこちらに計上させていただいております。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） よくわからないのですけれども、工事の借入れ分ですか。その辺ちょっとよく聞き取れなかったのですけれども、内容としては地元対策事業というのは工事か何かをやって、その工事に対する負担金があるということなのですか。ちょっとその辺詳細に教えてください。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） こちらにつきましては、先ほども申しましたように工事については21年度で終了いたしております。この分につきましては、旧印旛村の施行事業分の負担ということでこちらに計上してございます。

○議長（多田育民君） ほかの議員の方ございますか。

（発言する者なし）

○議長（多田育民君） それでは、一般会計の3款2項及び4款並びに墓地事業特別会計の1款の質疑をこれにて終わります。

最後に、一般会計の5款、実質収支に関する調書、32ページから34ページまで及び墓地事業特別会計の2款、実質収支に関する調書、44ページから46ページまで、並びに財産に関する調書、47ページから49ページまでの質疑を行います。

質疑はございませんか。最後のところであります。質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） それでは、これで質疑を終わります。

これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑をすべて終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山本議員。

○7番（山本 清君） 申しわけない、決算の認定に反対する立場で討論をさせていただきます。

先ほど質問しました決算書の23ページ、ここで施設工事の計画費ということで、きょう一日質問に立った各議員がさまざまな形で問題提起をされたクリーンセンターの更新計画についての決算が入っているわけです。もうできるだけ簡潔に話をしますけれども、答弁にあった検討委員会6回の、住民7,500円、そのほかの場合は3万円と、そういった支出なり、結局、きょう午前中の質疑でも野田議員が、現場に行ったことがないという委員がいたという話もあります。それからまた、検討委員会の中でそういった委員もいたということもありますし、またコンサルに巨額なお金が毎年行っているわけですが、非常に私素朴に考えますと、例えば住民に事前に丁寧に決定の前に説明すべきだということは、プロのコンサルが入っているのであれば、イロハのイでまずはコンサルティングすべき内容ではないかと考えるわけです。そうすると、コンサルも非常に、実はかなり高名な会社だというふうには伺っておりますけれども、イロハのイのコンサルティングができていない。そういう結果

から考えますと、やはりこの決算の認定は賛成できないというふうに考えます。

以上です。

○議長（多田育民君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。原案賛成者の方はおられませんか。
（発言する者なし）

○議長（多田育民君） 次に、原案反対者の発言を許します。
（発言する者なし）

○議長（多田育民君） 賛成者、反対者、ほかの発言はありませんか。ほかに討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） それでは、これにて討論を終わります。
これより認定第1号及び認定第2号についてを採決をいたします。
採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 平成22年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方はご起立を願います。

（起立多数）

○議長（多田育民君） 起立多数です。
よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成22年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合同規約第9条の議決の方法の特例が適用されております。認定第2号について、賛成の方はご起立を願います。

（起立全員）

○議長（多田育民君） 起立全員であります。
よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。
ここで休憩をいたします。再開は4時35分とします。

（午後 4時25分）

○議長（多田育民君） 定刻になりました。再開をいたします。

（午後 4時35分）

◎報告第1号

○議長（多田育民君） 日程第7、報告第1号 継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

報告第1号について説明を求めます。

山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 報告第1号についてご報告いたします。

本報告は、次期中間処理施設基本計画等策定業務に係る継続費について、継続年度が終了したことから地方自治法施行令第145条第2号の規定によりご報告するものでございます。

○議長（多田育民君） 報告第1号の報告を終わります。
質疑はありますか。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 1点だけ質問します。

今のこの継続費なのですけれども、先ほども決算認定の中で山本議員から質問が出ていましたが、これは次期中間処理施設基本計画等策定業務委託ということで、今回もこれ継続の精算報告書ですので余り事細かには聞きませんが、つまりこれが平成23年3月に印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画というこれがあるのですけれども、これをつくるためにこの1,722万円かかりましたよという認識でいいのかどうか、この1点をとりあえず確認します。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） こちらの委託につきましては、検討委員会における協議及びこの基本計画の内容等についての協議委託ということになります。

○議長（多田育民君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） よくわからないのですけれども、要はこちらのこの冊子をつくるにまつわるお金として1,722万円かかったのか。ただ、先ほどの歳入歳出決算の中のご説明では、この委託料とは別に委員さんに対しては報償費とか、旅費とか、需用費を出しているわけなので、これが純粋に1,722万円なのかどうかというのを確認するための質問です。お願いします。

○議長（多田育民君） 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長（中澤寿司君） 22年度の支出につきましては、この基本計画をまとめるための支出でございます。それにかかわった経費ということですよ。

○議長（多田育民君） 3度目、どうぞ、軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私だけが認識していないのかもしれませんが、今回のこの3款1項の策定業務というのは、先ほどの決算認定においては施設更新計画費ということで、これ一緒に全部加わっているわけですよ。今回のやつというのは、金額がこれ22年度は745万5,000円と出ているんですよ、22年度の継続費の中では。ただ、決算の中においては、この745万5,000円というのは施設更新計画費の中の一部でしかないんですよ。言いかえると、この基本計画だけで全部で1,722万円かかったのですかという質問です。わかりますか。確認します。

○議長（多田育民君） 高橋主幹。

○印西クリーンセンター主幹（高橋康夫君） 継続費で報告させていただいているものにつきましては、これはコンサルへの委託費のみを2カ年の継続費として計上させていただきました。その他の費用につきましては、先ほどの決算の中で、更新計画費の中でその他の諸経費、つまり委員の報酬等を含めまして、それで21年度から行っておりますので、これは用地の比較検討業務、そちらも含まれたものでございます。

○議長（多田育民君） これで質疑を終わります。

◎議案第1号

○議長（多田育民君） 次に、日程第8、議案第1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

山崎管理者。

○管理者（山崎山洋君） 議案第1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、東日本大震災による震災廃棄物の処理を完了したことによる運搬処理費の減額及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射能を含む焼却灰の処理に要する経費を新たに計上いたしました。また、次期中間処理施設事業では、国庫補助金の内示及び建設予定地の決定により事業スケジュールを変更したことなどから、環境影響評価及び基本設計等調査費の減額等について計上するものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,041万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億3,833万9,000円とするものでございます。歳入につきましては、3款国庫支出金及び6款組合債を減額し、4款繰越金を増額するものでございます。

詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（多田育民君） 高島事務局長。

○事務局長（高島一郎君） それでは、議案第1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

まず、1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,041万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,833万9,000円とするものでございます。あわせ

て継続費の補正及び地方債の補正でございます。

補正予算書の3ページ、第2表、継続費の補正をごらんください。いずれも次期中間処理施設事業でございます。建設予定地の決定によりまして事業スケジュールの見直しを行ったことから、次期中間処理施設基本設計等策定業務及び次期中間処理施設環境影響評価業務について各年度の年割額を表記載のとおり変更するものでございます。

続きまして、4ページ、第3表、地方債の補正をごらんください。次期中間処理施設整備事業における基本設計業務及び環境影響評価業務について全額を減額するものでございます。

次に、補正予算書の6ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算補正事項別明細書の「2. 歳入」についてご説明をいたします。3款国庫支出金、1項国庫補助金につきまして、781万6,000円の減額補正でございます。循環型社会形成推進交付金の平成23年度の内示によるものでございます。

4款繰越金、1項繰越金につきまして、830万円の増額補正でございます。前年度繰越金につきましては、平成22年度決算による一般会計剰余金の一部を計上するものでございます。

6款組合債、1項組合債につきまして、2,090万円の減額補正でございます。先ほど地方債の補正のところでご説明申し上げましたとおりでございます。以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。7ページの「3. 歳出」をごらんください。3款衛生費、1項清掃費、2目塵芥処理費につきまして、2,092万円の減額補正でございます。印西クリーンセンター運転管理費3,416万2,000円の減額でございます。印西クリーンセンターの運転管理業務について業者の変更があった場合、プラントメーカーによる運転指導業務委託料を計上しておりましたが、本年度につきましては変更がございませんでしたので、全額不要となったところでございます。

次に、収集運搬費1,869万1,000円の減額でございます。東日本大震災により発生した瓦れき類の震災ごみ運搬処理委託料として本年6月に補正計上いたしましたが、9月14日をもってすべての処理が終了したことから、残額について減額するものでございます。また、本委託料の一部につきましては、焼却灰の処理費用に流用したものとなっております。

次に、施設更新計画費3,069万円の減額でございます。次期中間処理施設建設用地の決定を受け、事業スケジュールの見直しを行ったこと及び国庫補助金の内示を受けたことなどによる減額でございます。

なお、費用対効果分析調査業務委託料217万8,000円につきましては、建設用地の取得にかかわる国庫補助金申請に必要な業務として新たに計上するものでございます。

次に、放射能対策費6,262万3,000円を新たに計上いたします。来年2月の議会までの間を予定し、焼却飛灰を含む混合灰を民間業者に委託する焼却灰運搬処理業務委託料6,189万8,000円及び現在実施している焼却灰の放射能の測定を継続するために、放射性物質等検査業務委託料72万5,000円を計上するものでございます。

次に、3目最終処分場費につきまして、50万4,000円の増額補正でございます。放射能対策費として、最終処分場から搬出する放流水及び観測井戸水の放射性物質等検査業務委託料50万4,000円を新たに計上するものでございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（多田育民君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

◎会議時間の延長

○議長（多田育民君） ここで、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間の延長をお諮りしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田育民君） それでは、会議時間を5時より延長いたします。

○議長（多田育民君） それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。補正予算案の質疑はございませんか。

野田議員。

○2番(野田泰博君) 放射能対策費というのは、私どもが全部、国から何か来るとか、そういうような指針とか、そういうものはないのですか。

○議長(多田育民君) 高島事務局長。

○事務局長(高島一郎君) お答えいたします。

現在言われている国あるいは東電からの補償ということで、具体的にどういう内容のものが対象になる、あるいはどういう費用分が対象になるということは審議中ということで、まだ具体的に示されておりません。ただ、私どもは要求に対してすぐに区分提出できるように必要な書類の準備については準備を進めたいと思っております。

以上です。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) 補正予算書の3ページのこの継続費補正、これ補正が各年度の金額が変わっていて、トータルは同じという継続費補正ですが、それが必要だった理由をお聞かせください。

○議長(多田育民君) 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長(中澤寿司君) こちらにつきましては、建設予定地の決定を受け、先ほども説明があったように事業スケジュールの見直しを行った結果、今年度については減額となったものです。

○議長(多田育民君) 山本議員。

○7番(山本 清君) そうすると、もうこれ決定を受けて、最初は概算でおおむね組んであったものを、具体的に今年はどうする、来年はどうすると、そういうふうにコンサルがかなりかつちりと計画を立て、それを推進していくための今回補正と、そういうふうにとらえてよろしいでしょうか。

○議長(多田育民君) 中澤工場長。

○印西クリーンセンター工場長(中澤寿司君) 正式な契約は、これから入札等の結果次第となりますが、そのような考えでおります。

○議長(多田育民君) ほかの議員の方、質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(多田育民君) なければ、終わってもよろしいですか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、最初に原案に反対者の発言を求めます。

山本議員。

○7番(山本 清君) 原案に反対する立場で討論させていただきます。

これも理由はシンプルで、今回のクリーンセンターの更新の移転、行政レベルの決定はやはり認められないという立場から、これは少なくとも凍結、それにやはりより望ましいのは計画の撤回、これを求める立場から、この継続費補正のところに到底賛成できない、そういう理由で本案に反対いたします。

○議長(多田育民君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。原案賛成の方、発言はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(多田育民君) それでは、反対者の発言を求めます。原案反対者の方はほかにございませんか。

(発言する者なし)

○議長(多田育民君) ほかに討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) それでは、これにて討論を終わります。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 平成23年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○議長(多田育民君) 起立多数です。

よって、議案第1号は可決をされました。

◎発議案第1号

○議長(多田育民君) 日程第9、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を受けたごみ処理事業に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

藤代議員。

○9番(藤代武雄君) ただいま議題となっております発議案第1号 福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を受けたごみ処理事業に関する意見書の提出について、提案理由を説明します。

印西地区環境整備事業組合は、千葉県の北総地域に位置する印西市、白井市、栄町の2市1町で構成し、ごみ処理事業及び墓地・火葬場事業を行う一部事務組合である。

このたびの東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故は、千葉県の北総地域に高濃度の放射性物質の影響をもたらし、住民の安全・安心な日常生活が損なわれる重大な事態となっている。

中でも、住民の衛生的日常生活には欠かせないごみ処理事業においては、ごみの焼却過程でさらに高濃度に濃縮された放射性物質を含む焼却灰は、一時保管の措置を余儀なくされ、今後の処理においては厳重な対応と長期の管理が必要となることから、これまでに住民の理解の中で整備してきた施設での対応が困難をきたす状況となっている。

また、これらの措置に係る費用は他の事業を圧縮し、中止しながら最優先で取り組んでいることから、構成自治体の財政を圧迫する結果となっている。

当組合議会としては、住民の衛生的生活環境の保全、安全安心の暮らしを確保するために、この事態の早急な解決と財政的な補償を求め、下記の事項について強く要望する。

記

1 高濃度放射性物質で汚染された焼却灰の保管場所の確保及びその処理については、国が早急に措置を講じ、すべてを国の責任において行うこと。

2 放射性物質に影響されたごみ処理事業に関する経費については、すべてを国が負担すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣、原子力災害対策本部本部長、原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣あてに意見書を提出するものです。

皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長(多田育民君) 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(多田育民君) 討論なしと認めます。

これより発議案第1号について採決をいたします。

発議案第1号に賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(多田育民君) 起立全員です。

よって、発議案第1号は可決をされました。

◎閉会の宣告

○議長（多田育民君） 以上で本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成23年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会をこれもちまして閉会をいたします。

皆様大変ご苦労さまでございました。

（午後 4時59分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

多田育民

署名議員

松尾榮子

署名議員

河脇敏行